

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月30日

【事業年度】 第85期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 株式会社ジャムコ

【英訳名】 JAMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 恒 松 孝 一

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市高松町一丁目100番地

【電話番号】 (042)503 - 9145

【事務連絡者氏名】 執行役員 夏 井 孝 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	50,058,297	39,078,732	47,225,426	63,999,188	78,996,147
経常利益又は 経常損失 () (千円)	11,756,084	3,512,068	1,127,327	999,858	5,885,428
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (千円)	13,585,900	4,081,368	2,174,205	1,710,689	4,286,458
包括利益 (千円)	13,064,752	3,788,741	2,319,978	2,078,811	3,747,226
純資産額 (千円)	16,517,480	11,095,088	13,383,576	15,071,983	18,844,361
総資産額 (千円)	101,236,868	93,651,107	100,794,618	108,216,951	115,587,342
1 株当たり純資産額 (円)	604.60	401.26	485.37	561.57	701.68
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	506.46	152.15	81.05	63.75	159.64
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.0	11.5	12.9	13.9	16.3
自己資本利益率 (%)	59.0	30.3	18.3	12.2	25.3
株価収益率 (倍)	-	-	18.5	19.3	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,615,010	6,801,704	87,271	1,403,835	9,636,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,104,616	646,182	1,025,469	1,688,527	1,662,750
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,581,488	2,570,264	705,488	555,506	1,299,471
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,946,665	8,174,344	6,958,841	6,766,761	15,990,460
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,649 〔157〕	2,560 〔115〕	2,579 〔96〕	2,692 〔115〕	2,723 〔106〕

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第81期及び第82期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)については第65号 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	46,724,909	36,592,074	42,354,835	57,760,029	72,572,288
経常利益又は 経常損失 () (千円)	10,009,939	2,099,848	2,739,275	559,015	5,495,486
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	11,582,019	5,413,399	2,849,155	1,433,164	4,061,238
資本金 (千円)	5,359,893	5,359,893	5,359,893	5,359,893	5,359,893
発行済株式総数 (株)	26,863,974	26,863,974	26,863,974	26,863,974	26,863,974
純資産額 (千円)	17,623,722	10,590,061	13,445,718	14,917,619	18,872,121
総資産額 (千円)	92,594,106	85,835,933	93,758,223	102,001,499	108,386,050
1株当たり純資産額 (円)	656.99	394.78	501.24	555.82	702.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	431.76	201.80	106.21	53.41	151.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.0	12.3	14.3	14.6	17.4
自己資本利益率 (%)	49.0	38.4	23.7	10.1	24.0
株価収益率 (倍)	-	-	14.1	23.0	11.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,224 〔109〕	1,150 〔66〕	1,106 〔64〕	1,059 〔62〕	1,210 〔51〕
株主総利回り (%)	144.1	115.4	213.4	175.6	255.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,139	1,294	1,855	1,750	1,800
最低株価 (円)	570	674	739	1,155	1,058

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第81期及び第82期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年 3 月	今橋証券株式会社を設立。
1952年12月	1952年12月16日に解散登記を行い、1952年12月18日に会社継続の登記、商号を新倉敷飛行機株式会社に変更、航空機の製造、修理及び販売等の事業の準備を開始。
1955年 9 月	伊藤忠航空整備株式会社に商号変更、航空機の整備作業を開始。
1956年 4 月	藤澤航空サービス株式会社を吸収合併。
1967年 3 月	仙台空港に仙台出張所を新設。
1968年12月	機器(熱交換器)の生産、納入開始。
1970年 8 月	ギャレー等大型機用各種内装品の開発製造開始。
1978年 9 月	ギャレー製造拡大のため立川工場を新設。
1979年11月	ラバトリーの製造開始。
1982年 2 月	米国法人JAMCO AMERICA, INC.を設立。(現・連結子会社)
1988年 2 月	シンガポール航空との合併会社、シンガポール法人SINGAPORE JAMCO PTE LTD.を設立。(2014年5月に持分法適用関連会社から連結子会社へ移行し、JAMCO SINGAPORE PTE LTD.に商号変更。)
1988年 6 月	株式会社ジャムコに商号変更。
1988年11月	社団法人日本証券業協会(現・日本証券業協会)に店頭売買銘柄として株式を登録。
1989年 4 月	株式会社新潟ジャムコを設立。(現・連結子会社)
1990年 3 月	株式会社宮崎ジャムコを設立。(現・連結子会社)
1992年 1 月	株式会社徳島ジャムコを設立。(現・連結子会社)
1996年 7 月	機器製造工場にて、ADP(炭素繊維構造部材)の製造開始。
1997年 4 月	株式会社ジェイテックを設立。(現・連結子会社)
	(現社名)株式会社ジャムコエアロテック
1998年10月	成田事業所新工場完成。
1998年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1999年 9 月	株式会社オレンジジャムコ(特例子会社)を設立。(現・連結子会社)
2004年 7 月	シンガポール法人JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.を設立。(2023年10月に連結子会社から持分法適用会社へ移行、JADE ENGINEERING PTE LTD.に商号変更)
2011年 6 月	フィリピン法人JAMCO PHILIPPINES, INC.を設立。(現・連結子会社)
2013年 1 月	株式会社ジャムコ エアロマニュファクチャリングを設立。(現・連結子会社)
2013年 4 月	宮城県名取市の機器製造関連新工場にて、株式会社ジャムコ エアロマニュファクチャリングがADP、航空機エンジン部品の製造を開始。
2014年 4 月	航空機客室座席(シート)製造事業への本格参入。
2015年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2015年 6 月	株式会社中条ジャムコを設立。(現・連結子会社)
2018年 9 月	MRO Japan株式会社への第三者割当増資引き受け。(現・持分法適用関連会社)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 4 月	株式会社新潟ジャムコ、株式会社宮崎ジャムコ、株式会社中条ジャムコの3社を合併し、「株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズ」へ商号変更。

(注) 2025年5月に株式会社BCJ-92による当社の普通株式に対する公開買付けが成立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社2社、その他の関係会社2社で構成され、旅客機用ギャレー（厨房設備）、ラバトリー（化粧室）、シート（座席）を主体とした客室内装品、及び航空機搭載機器、炭素繊維構造部材、航空機エンジン部品等の製造・販売、並びに航空機の整備を主体に事業活動を展開しており、次のとおりセグメントに区分しています。

[航空機内装品等製造関連]

ギャレー、ラバトリーを主体とした製品製造と販売を行っており、航空機客室の全内装品に関わるデザイン、開発から機体システム改造までを含めた、客室内装備の一括供給メーカー（トータル・インテリア・インテグレーター）として、国内外の主要なエアライン、ボーイング社及びエアバス社等の航空機メーカーを主な顧客としています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社である㈱ジャムコエアクラフトインテリアズには、主力製品であるギャレー、ラバトリー、ギャレー等の部品製作及びその他内装品の製造を委託しています。

海外連結子会社であるJAMCO AMERICA, INC.には、ボーイング社向けラバトリーの最終組立、検査及び納品業務及びその認証の取得に加え、トータル・インテリア・インテグレーターとして鍵となる、プログラム・マネジメント、米国連邦航空局（FAA）の承認取得、米国内エアライン向けのカスタマーサポート、各種航空機部品の調達等を委託しております。JAMCO PHILIPPINES, INC.には、ギャレー、ラバトリー等の部品製作を委託しています。又、持分法適用関連会社であるJADE ENGINEERING PTE LTD.は、シンガポール航空をはじめとしたアジア・パシフィック域内のエアライン向けに航空機の整備・修理事業を展開しているシンガポールのSIA ENGINEERING COMPANY LIMITEDとの合併会社であり、持分法適用関連会社として45%の出資を行い、主として東南アジアのエアラインに対して、客室内改修に関わるエンジニアリング・サービスをJAMCO AMERICA, INC.と共に提供しています。

ANAホールディングス㈱の子会社である全日本空輸㈱には製品を直接販売し、又、海外エアラインの一部に対しては伊藤忠商事㈱の子会社であるITOCHU Singapore Pte, Ltd.を経由して製品を販売しています。

[航空機シート等製造関連]

航空機用シートを主体とした製品製造と販売を行っており、国内外の主要なエアラインを主な顧客としています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社の㈱ジャムコエアクラフトインテリアズには、シート関係部品の製作を委託しています。

海外子会社であるJAMCO AMERICA, INC.には、シート関係部品の製作、シートの最終組立及びその認証の取得等を委託しています。

ANAホールディングス㈱の子会社である全日本空輸㈱には製品を直接販売し、又、海外エアラインの一部に対しては伊藤忠商事㈱の子会社であるITOCHU Singapore Pte, Ltd.を経由して製品を販売しています。

[航空機器等製造関連]

熱交換器等各種航空機搭載機器、炭素繊維構造部材、航空機エンジン部品を主体とした製品製造と販売を行っており、㈱島津製作所、㈱IHI、東京計器㈱、川崎重工業㈱、東芝電波テクノロジー㈱等の国内航空機器・機体・エンジンメーカー及びエアバス社等の航空機メーカーを主な顧客としています。又、これまでに培ってきた技術を宇宙機器分野へも広げています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社の㈱ジャムコ エアロマニュファクチャリングには、炭素繊維構造部材及び航空機エンジン部品等の製造を委託しています。

[航空機整備等関連]

リージョナル機、中小型飛行機、ヘリコプターなどの機体整備及び改造、これら航空機に搭載される装備品の修理、並びに航空機用部品の販売などを行っており、国内エアライン、防衛省、海上保安庁、独立行政法人航空大学校、警視庁及び各道府県警察等の官公庁を主な顧客としています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社の㈱徳島ジャムコは、海上自衛隊訓練機の日常整備・点検作業を行っており、又、㈱ジャムコエアロテックには、航空機装備品等の整備等を委託しています。

持分法適用関連会社であるMRO Japan㈱に対しては、持分法適用関連会社として25%の出資を行い、ANAグループ向けの航空機の整備、修理及び改造事業に参画しています。

ANAホールディングス㈱の子会社である全日本空輸㈱からは、同社及び同社グループの航空機用車輪、緊急脱出装置、航空機搭載用高圧ガスボトル等の装備品整備を受託しています。

[その他]

その他の区分には、国内連結子会社の㈱オレンジジャムコの事業を含んでいます。㈱オレンジ ジャムコは、企業の社会的責任の一つである障がい者雇用を促進するための特例子会社であり、名刺の作成、物資の運搬、清掃業務等を委託しています。

企業集団の取引関係は、次のとおりです。

株ジャムコ	航空機内装品等製造関連	内装品製造・販売		内装品製造・販売、客室改修、FAA承認取得	
		内装品組立・製造・部品製作委託	◎株ジャムコエアクラフトインテリアズ ◎JAMCO PHILIPPINES, INC.		
		内装品製造・販売、ラバトリー最終組立委託	◎JAMCO AMERICA, INC.		
		部品調達	技術業務受委託		
		技術業務委託	関連会社 ※JADE ENGINEERING PTE LTD.		客室改修
		内装品製造・販売	その他の関係会社の子会社 ANAホールディングス株の子会社 全日本空輸株		
		内装品製造・販売	その他の関係会社及びその他の関係会社の子会社 伊藤忠商事株の子会社 ITOCHU Singapore Pte, Ltd.		内装品販売
		航空機シート等製造関連	シート製造・販売		シート製造・販売、FAA承認取得
	シート組立・製造・部品製作委託		◎株ジャムコエアクラフトインテリアズ		
	シート組立・製造・部品製作委託		◎JAMCO AMERICA, INC.		
	部品調達		その他の関係会社の子会社 ANAホールディングス株の子会社 全日本空輸株		
	シート製造・販売		その他の関係会社及びその他の関係会社の子会社 伊藤忠商事株の子会社 ITOCHU Singapore Pte, Ltd.	シート販売	
	航空機器等製造関連	ADP、エンジン部品、熱交換器等製造・販売		ADP・エンジン部品製造委託	◎株ジャムコ エアロ マニュファクチャリング
	航空機整備等関連	航空機及び装備品整備・改造、航空機用部品の販売		航空機及び装備品整備	
		装備品整備委託	◎株ジャムコ エアロテック		
			◎株徳島ジャムコ		
			関連会社 ※MRO Japan株		航空機整備
		車輪・装備品整備受託	その他の関係会社の子会社 ANAホールディングス株の子会社 全日本空輸株		
	その他	製造付帯業務委託		◎株オレンジ ジャムコ	

- (注) 1 ◎印は連結子会社です。
2 ※印は持分法適用関連会社です。
3 ADPは、当社が開発した製造法による炭素繊維構造部材の呼称です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ジャムコエアクラフト インテリアズ	新潟県村上市	100	航空機内装品等 製造関連 航空機シート等 製造関連	100.00	役員の兼任 6名 組立作業、製造、シートの組立等の委託をして います。 資金援助あり。
㈱徳島ジャムコ	東京都世田谷区	30	航空機整備等 関連	100.00	役員の兼任 5名 整備、点検をしています。
㈱ジャムコエアロテック	千葉県成田市	30	航空機整備等 関連	100.00	役員の兼任 5名 製造、整備作業等の委託をしています。
㈱オレンジジャムコ	東京都立川市	10	その他	100.00	役員の兼任 4名 施設内の清掃及び補助的作業等の委託をして います。
㈱ジャムコ エアロマニュファクチャ リング	宮城県名取市	100	航空機器等製造 関連	100.00	役員の兼任 5名 製造等の委託をしています。 資金援助あり。
JAMCO AMERICA, INC. (注4、5)	EVERETT, WASHINGTON U.S.A.	31,538千USD	航空機内装品等 製造関連 航空機シート等 製造関連	100.00	役員の兼任 3名 客室内装備一括供給のためのプログラム・マ ネジメント、ラバトリー及びシートの最終組 立、部品調達業務等の委託をしています。 資金援助あり。 債務保証をしております。
JAMCO PHILIPPINES, INC.	CLARK FREEPORT ZONE PHILIPPINES	86,000千PHP	航空機内装品等 製造関連	100.00	役員の兼任 4名 部品製作等の委託をしています。
(持分法適用関連会社) MRO Japan㈱	沖縄県那覇市	1,000	航空機整備等 関連	25.00	役員の兼任 1名 航空機の整備をしています。
JADE ENGINEERING PTE LTD.	CHAI CHEE ROAD, SINGAPORE	1,000千USD	航空機内装品等 製造関連	45.00 [5.00] (注2)	役員の兼任 2名 技術業務を受委託しています。
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注3)	東京都港区	253,448	総合商社	被所有 33.35	役員の受入れ 出身者2名(常勤) 兼任1名(非常勤) ・子会社のITOCHU Singapore Pte Ltd.に 対してギャレー、シート等を販売して います。
ANAホールディングス㈱ (注3)	東京都港区	467,601	航空運送事業	被所有 20.01	ANAホールディングス㈱の子会社である全日本 空輸㈱からの役員の受入れ 出身者1名(常勤) 兼任1名(非常勤) ・全日本空輸㈱に対してギャレー・シート 等を販売しています。 ・全日本空輸㈱の車輪・装備品等の整備を 受託しています。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有(被所有)割合欄の[内書]は間接所有です。
3 有価証券報告書の提出会社です。
4 特定子会社です。
5 JAMCO AMERICA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割
合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	22,224百万円
	経常利益	330百万円
	当期純利益	329百万円
	純資産額	1,178百万円
	総資産額	13,334百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空機内装品等製造関連	1,700 (58)
航空機シート等製造関連	205 (7)
航空機器等製造関連	242 (14)
航空機整備等関連	402 (24)
その他	32 (-)
全社(共通)	142 (3)
合計	2,723 (106)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマーの従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,210 (51)	45.08	19.5	7,451

セグメントの名称	従業員数(名)
航空機内装品等製造関連	564 (26)
航空機シート等製造関連	94 (4)
航空機器等製造関連	168 (11)
航空機整備等関連	242 (7)
全社(共通)	142 (3)
合計	1,210 (51)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマーの従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はジャムコ労働組合と称し、航空連合に加入しております。2025年3月31日現在の組合員数は707名であり、労使関係については良好であります。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注 1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注 2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注 1)				
		全労働者	正規雇用 労働者	嘱託従業員	パート・ 有期労働者	
4.6	93.3	67.1	73.8	53.0	102.6	賃金は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、職位別の男女比率、男女間の在籍年数の相違などにより男女で差が生じています。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(％)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(％)(注1)	労働者の男女の賃金の差異(％)(注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ジャムコエ アクラフトインテリアズ	1.1	68.8	67.5	73.0	59.6	賃金は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、職位別の男女比率、男女間の在籍年数の相違などにより男女で差が生じています。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2005年9月の創立50周年を機に、経営に対する普遍的且つ基本的な方針・姿勢を経営理念として制定しました。これは、経営基本方針や事業方針、中期グループビジョン（中期経営方針）の最上位に位置づけられるものです。

当社は航空業界において、製造と整備をベースとした「技術立社」として、誠実・公正、責任感と義務感をあらわす「土魂」の精神の下に、全役職員が等しく以下の経営理念を強く意識し、その実現に向けて努力してまいります。

〔経営理念〕

技術のジャムコは、土魂の気概をもって

- 夢の実現にむけて挑戦しつづけます。
- お客様の喜びと社員の幸せを求めています。
- 自然との共生をはかり、豊かな社会づくりに貢献します。

〔経営基本方針〕

- 飛行安全の確保と品質の向上を図る。
- 航空業界を基軸に、技術力を生かした付加価値の高い製品及びサービスを供給する。
- 株主への還元、社員の幸せを目指し、社業を通じて社会に貢献する。
- 変化に柔軟に対応した企業構造及び事業内容を追求し、顧客満足度と企業価値の向上を図る。

〔中期グループビジョン〕

当社は、10年後の社会環境を視野に入れた、当社の理想とするありたい姿、グループ全体のビジョンとして「JAMCO Vision 2030」を掲げ、具体的な4つの経営戦略を打ち出し活動しています。又、連結子会社につきましては、各事業の顧客、市場及び所在地の優位性を考慮のうえ、子会社単独の利益追求にとらわれず、各事業の最適化と企業集団としての企業価値増大を志向した運営を行っています。

〔JAMCO Vision 2030〕

- 技術と品質を翼に、快適で持続可能な未来へ -

航空業界を基軸に培ってきた技術と品質を、先端技術とイノベーションにより進化させながら更なる事業領域の拡大を目指し、航空宇宙産業を通じた価値創造企業グループとして、快適で持続可能な社会へ貢献し続ける。

- 全社事業戦略
 - ・ ジャムコの柱である「技術力と品質」を更に磨き、各事業領域の「経験と知識」を融合し進化させ新たな付加価値を創造する。
 - ・ 経営環境の変化に対し、事業リスクを予見し適切に対策を実行する。
 - ・ One JAMCO としてグループ全社の業務プロセス改革による経営効率化を追求し、事業環境の変化に耐え得る堅固な経営基盤を構築する。

- 成長戦略
 - ・ ジャムコ技術を進化させ応用出来る事業領域の拡大、新たなモビリティ事業、持続可能な社会の実現に貢献できる事業へ積極的に参画する。
 - ・ 中長期的な成長性に基づいたタイムリーで適切な事業ポートフォリオへの投資と改革を実行する。
- 営業戦略
 - ・ One JAMCO の総合力を結集し、グローバルな展開を推進する。
 - ・ 市場ニーズを先取りし、プロアクティブなマーケティングへ変革する。
 - ・ ESG / SDGs の実現に貢献する製品やサービスを提案する。
- 技術戦略
 - ・ 軽量化・新素材活用技術・認証取得能力・プロジェクトマネジメント能力を基礎に、ジャムコ独自技術を最新技術と共に進化させる。
 - ・ 持続可能な社会への貢献、衛生環境改善、先端デジタル技術・システムを活用できる製品・サービスの開発を進める。
 - ・ 次世代航空機及び次世代モビリティ関連に向けた、新たな技術革新を実現する。

[中期経営方針]

- “ 2つの戦い ” に勝利し、技術のジャムコを復活する ()
FY25中期経営計画目標：収益力・財務基盤の強化と成長基盤の強化
 - 1. 選択と集中の確実な実行
 - 2. 競争優位の源泉の更なる磨き込み
 - 3. 成長基盤構築

2つの戦いとは、下記を意図している。

- ・ 技術のジャムコ復活に向けた戦い(将来に向けた収益回復)
- ・ 負の遺産との戦い(過去に積み上げた借入金の圧縮/財務改善)

当社の事業は4つの事業分野で構成されています。製造事業として航空機の客室内を対象とした「航空機内装品等製造関連事業」と「航空機シート等製造関連事業」、客室外を対象とした「航空機器等製造関連事業」があり、整備事業として「航空機整備等関連事業」があります。

それぞれの事業ごとに、市場、顧客及び必要とされる技術等が異なることから、中期経営方針に基づき、具体的な重点施策を策定し、部門別重点施策として遂行し、進捗管理を行うとしています。

(2)経営環境及び対処すべき課題

主な事業とその経営環境は次のとおりです。

航空機内装品等製造関連においては、ボーイング社と双通路型旅客機向けラバトリー及び787型機向けギャレー供給契約を結び、エアバス社とA350型機向けICE（Increased Cabin Efficiency）リヤギャレー供給契約を結んでいます。又、国内外の主要なエアラインへ新造機用ギャレーに加え、客室内改修用の各種内装品の供給とエンジニアリング・サービスを提供すると共に、航空機メーカーと主要なエアライン向けのサービス拠点（米国、欧州、アジア地域）を設置してサポートを充実させています。特に当社製品は国内外100社をこえるエアラインにご利用いただいていることから、内装品の補用部品（スベア・パーツ）販売は重要な収益基盤となっています。

航空機シート等製造関連においては、航空機メーカーによる新造機の増産計画やエアラインが運航している既存機の機内改修需要が急拡大していることから、「選択と集中」により、航空機シート事業の開発を伴う受注を一時的に凍結し、開発人財と生産キャパシティを当社の主力である航空機内装品事業に集約することで応需能力の回復と収益力の強化を進めます。

航空機器等製造関連においては、エアバス社と炭素繊維構造部材の供給契約を結んでいます。更に当社製品が他の機体部位に採用されるよう研究開発に取り組んでいます。

航空機整備等関連においては、防衛省、海上保安庁、他官公庁等の機体整備のみならず、機体改修等技術的な支援サービスを充実させています。又、国内エアライン向けのサービスの拡大に向けた事業展開を進めています。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により世界の航空旅客数は大幅に減少しましたが、2024年は2019年の水準を超えるまでに回復し、航空旅客需要は今後も継続的に成長し、2024年から2043年までの20年間に約44,000機の新造機が製造（うち単通路33,000、ワイドボディ8,000）され、運行機数は2023年の約26,700機から約50,000機へと増加し安定した成長が見込まれています。しかし、新型コロナウイルス感染症によって世界中のサプライチェーンも深刻な打撃を受け、航空需要は回復したものの現在も人員不足などの影響から供給力不足が続いています。又、環境問題をはじめとするサステナビリティ課題への世界的な意識の高まりを受け、企業が果たすべき社会的責任として、当該課題への取組みがより一層求められています。一方、為替変動に関しては、2024年以降140円台から円安方向で推移していますが、米国による追加関税の行方等見通しが不透明な要因も多く、引き続き急激な為替変動には注意が必要な状況にあります。

このような状況のなか当社グループでは、人的リソース不足への対応や在庫管理の最適化、部材のリードタイムの長期化による生産納期への影響や経営状況の可視化、依然として高い借入依存度及び為替への脆弱性など、早急に対処しなければならない課題が存在していると認識しています。

航空需要の変動に対し柔軟且つ強靱に対応していくため、より機動的に企業変革や意識改革を行い、引き続き業務プロセス改革、DX（デジタルトランスフォーメーション）等の施策を推進し、選択と集中により効率的且つ筋肉質な企業構造への変革、収益力の改善を図ってまいります。又、技術の取組みを強化し、新視点による事業領域の拡大を目指すと共に、安全・品質第一の企業文化の更なる醸成、マテリアリティ（重要課題）をはじめとしてサステナビリティ課題への取組みにも注力してまいります。

最後に、当社は、2019年11月12日付「当社航空機内装品製造事業における業務改善命令に対する改善措置の提出について」にて公表した再発防止策をはじめ、安全・品質を第一にコンプライアンス重視を徹底する企業風土への改善と信頼回復に向けた活動を推進しております。2021年1月には、「安全最優先の原則」「関係法令等の遵守の原則」「安全管理体制の継続的改善の原則」の3つの原則からなる全社の安全方針を新たに定め、安全管理体制を統括する組織として本社に安全品質統括部を設置し、グループ会社を含めた安全文化の醸成を目指しております。

事業別の主要な取組みは次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連・航空機シート等製造関連]

全工程におけるオーバープロセスから無駄をそぎ落とす抜本的なプロセス改革を断行し収益性の改善を図る。

全体プロセスの抜本的な改革と管理体制構築を図る。

設計開始から出図までの所要時間の短縮及びフロントローディングを実行し、開発プロセス改革を実現する。

納品までのリードタイム半減、工程開始前納品率の改善及び在庫適正化を実行し、サプライチェーンマネジメント改革を実現する。

製造から検査、出荷までのリードタイム短縮、ロジスティック最適化及びグローバル量産体制の構築を実行し、製造プロセス改革を実現する。

[航空機器等製造関連・航空機整備等関連]

“採算性”を経営戦略の軸とし、収益力を強化する。

事業統合により、安全・品質管理と生産管理を改善する。

（製造）選択と集中により「品質・コスト・納期」を磨く。

（整備）“生産性改善”と“受注拡大”により収益拡大を実現する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが合理的に判断したものであります。

当社は、2022年5月に次のサステナビリティについての基本方針を策定しました。

ジャムコグループは、自然との共生をはかり、企業活動を通じて人々の幸せと豊かな社会づくりを追求し、世界の持続的な発展に貢献していきます。

- ・ グローバル社会が直面する地球環境問題をはじめとした様々な課題に挑戦します。
- ・ 地球温暖化の問題を喫緊の課題と認識し、あらゆる環境負荷低減施策に取り組みます。
- ・ 事業環境の変化を新たな成長の機会と捉え、より安全で安心な製品・サービスの提供を通じて持続可能な社会づくりと企業価値の向上を目指します。

この基本方針に基づき、サステナビリティに関して当社グループでは次のような取組みを行っています。

(1) ガバナンス

当社の取締役会は、経営方針や経営計画等の経営の重要事項の審議・決定・監督を通じて、気候関連リスク・機会への対応など気候関連課題を含むサステナビリティ活動に係る重要な方針や課題対応、人員計画や設備投資等のリソース配分の決定等に関与しています。

サステナビリティに関する取組みの執行体制は以下のとおりです。

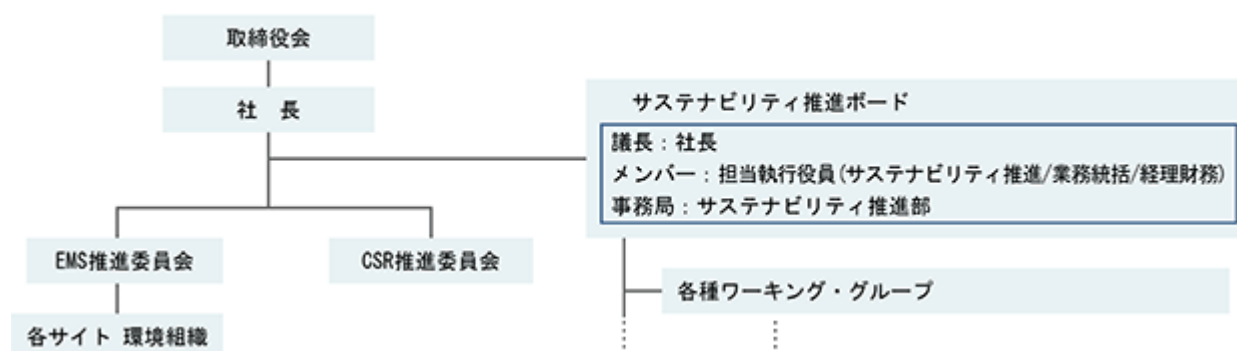
サステナビリティ推進ボード（Sustainability Promotion Board：以下「SPB」という。）

SPBは、経営層によるサステナビリティに関する内部統制組織と位置付け、代表取締役社長を議長にサステナビリティ推進、業務統括、経理財務をそれぞれ担当する執行役員で構成しています。

SPBでは、当社のビジョンや経営戦略に影響を及ぼすようなサステナビリティに関する重要な方針の決定及び重要課題（マテリアリティ）の特定、並びにこれらに関する施策や重要事項を決定すると共に、サステナビリティ活動全体の実効性の監視、監督を行っています。又、その決定事項や活動状況については、適時、取締役会に報告しています。

SPBでは、2050 年に向けたカーボンニュートラルをはじめとした環境課題への対応はもとより、ESG、SDGs を踏まえた中長期的な視点でサステナビリティへの取組みを推進しています。

■サステナビリティ推進ボード



サステナビリティ活動の推進体制

本社機構にサステナビリティ推進部を置き、同部はSPB事務局として、グループのサステナビリティ全体の取組みを統括すると共に、SPBの方針に沿ってマテリアリティ等の実務対応をするワーキング・グループの活動を主導して、気候変動課題への取組みを含めた活動を推進しています。サステナビリティ推進担当執行役員は、これらの活動状況を定期的に取締役会へ報告しています。

・EMS推進委員会

EMS推進委員会は、社内規程及びISO14001環境マネジメントシステムに則した環境保全活動を推進する組織です。サステナビリティ推進担当執行役員（環境統括責任者）を委員長にサステナビリティ推進部にEMS推進委員会事務局を置き、各事業部長及びサステナビリティ推進部長（以上、環境管理責任者）並びに各職場のエコリーダーを委員として構成しています。

・CSR推進委員会

CSR推進委員会は、ISO26000の中核主題等の社会的な課題全般に対応するためのCSR活動を推進する組織です。サステナビリティ推進担当執行役員を委員長にサステナビリティ推進部にCSR推進委員会事務局を置き、それぞれの社会課題を主管する事業部及び本社各部門を代表する委員で構成しています。

（２）リスク管理

経営環境の変化に伴い、対処すべきリスクの種類や影響の度合いも常に変化しています。こうした変化に迅速且つ的確に対処できるリスクマネジメント能力とリスクへの対応の優劣は、企業の存続や企業価値の評価にも直結して来るものと認識しています。当社グループの総合的なリスク管理体制は以下のとおりです。

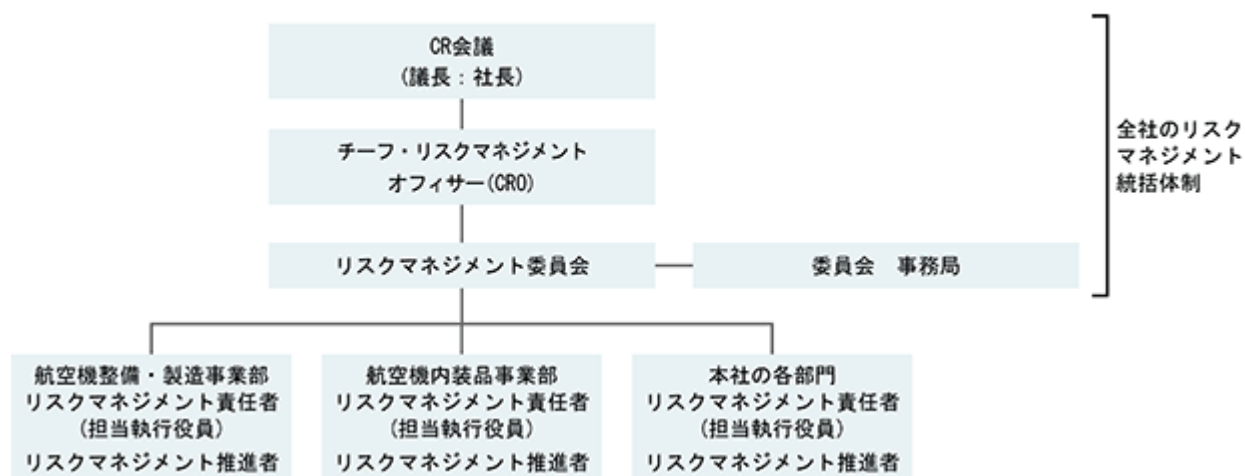
リスクマネジメント体制

当社の「内部統制規程」において「内部統制体制の構築と維持に関する基本方針」を定めています。この方針に従い、内部統制を統括するCompliance Risk（CR）会議（議長：代表取締役社長）の下、代表取締役社長が取締役又は執行役員の中から指名したチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）が責任者となり、リスクマネジメントを統括しています。

・リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、全社のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントを推進する組織です。CROを委員長に業務統括部にリスクマネジメント委員会事務局を置き、事業部及び本社部門の委員により構成しています。同委員会では、全社リスクの識別、分類、分析及び評価を行い、主要なリスクへの対策を立案してCR会議へ提言しています。CR会議はリスクマネジメント委員会の提言を受けて、リスク対策を行う部門を定め、その実行を指示しています。

■リスクマネジメント推進体制図



リスクの評価・特定と管理

当社の「リスクマネジメント規程」において以下の事項を定めてリスクマネジメントを運用しています。

- ・ リスクマネジメント方針
- ・ リスクマネジメント体制
- ・ リスクマネジメント取組内容
- ・ リスクの評価、対策の立案と実施
- ・ 研修
- ・ 活動の監視

当社では、災害リスク、社会リスク、政治リスク、経済リスク、戦略リスク、オペレーションリスク、ガバナンス・企業文化リスクに対処するため、およそ160 項目のリスクを洗い出し、全社に影響を及ぼす主要リスクへの対応はリスクマネジメント委員会で、又、部門固有のリスクに対してはそれぞれの部門のリスクマネジメント責任者が評価、分析、対策立案、対策について継続的に管理しています。

又、事業上、グループ企業と直接的に関係する部門は、グループ企業においてもリスクが顕在化し得ることを認識し、グループ企業の日常のリスクマネジメントに協力する体制をとっています。

(3) 戦略

当社グループでは、JAMCO Vision 2030 で掲げる価値創造企業へのロードマップと長期経営戦略としてAction Plan 2030 (以下「AP2030」) を策定し、その取組みの柱のひとつであるサステナビリティ・トランスフォーメーション推進プログラム (全社サステナビリティ課題対応プロジェクト) に取り組んでいます。サステナビリティについての基本方針に基づき、グローバル社会が直面する様々な課題の解決に挑むと共に、社会の変化 (リスク) を事業の新たな成長機会と捉え、航空業界で培った技術力と確かな品質を進化させ、持続可能な社会づくりとその発展に貢献していきます。

SPBは、気候変動への対応を柱に、「2050年カーボンニュートラル」を念頭に置いたグループ全体のESG及びSDGsへの具体的な取組みを推進します。又、SPB傘下のワーキング・グループは、新たなビジネスの創出に取り組み、JAMCO Vision 2030の実現 (価値創造企業グループの実現) に貢献します。なお、サステナビリティ・トランスフォーメーション推進プログラムでは、CSR活動の取組みと併せてサステナビリティ全般に係る課題抽出と対応についても推進していきます。

当連結会計期間においては、2023年3月に特定したマテリアリティ (ESG重要課題) の優先課題である「カーボンニュートラルへの取組み」で、温室効果ガス (GHG) 排出量のScope1、Scope2算定結果について国際的な基準であるISO14064-3:2019 に準拠した第三者検証を実施し、その検証機関であるソコテック・サーティフィケーション・ジャパンによる保証報告書 (限定的保証水準) を取得しました。

ジャムコグループ国内生産拠点で取組みを進めている再生可能エネルギー導入については、株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズの宮崎工場が2024年11月から自社施設内で発電した太陽光エネルギーの使用を開始しました。

人的資本経営に係るマテリアリティ課題である「生き生きとした職場づくり」では、前期の重点ワーキング・グループ会議で分析した結果を受けて、人事部門が新たな人事制度・人財戦略の策定に向けた取組みを開始しました。

■ ジャムコグループが取り組む重要課題 (マテリアリティ)

国際ガイドライン (GRIスタンダード、SASB) やSDGs、ESG評価機関の評価項目などをベースに、自社の事業活動での課題やお客さま及びサプライチェーン・パートナーとの取組み課題を整理、抽出し、ステークホルダー及び自社の視点による評価を実施しました。その評価結果に基づき、SPB傘下のワーキング・グループや外部専門家を交えた検討を経て、SPBにおいて次の7項目のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティ	目指す姿
カーボンニュートラルへの取り組み a. 技術開発を通じたカーボンニュートラルへの取り組み b. 生産効率向上等によるGHG排出削減、再生可能エネルギーの積極的導入	当社グループは、軽量化技術と低炭素製品技術開発による製品やサービスを提供し、脱炭素を推進するビジネスを通じて、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献していきます。又、CO2排出量削減目標が達成できる製造プロセスへ転換します。
資源循環への取り組み強化	当社グループは、「技術力と品質」を更に磨き、「経験と知識」を融合し進化させ、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて廃棄ロスの削減、資源の循環を推進します。
あんしん、快適な移動空間の実現	当社グループは、進化・発展する航空宇宙分野において、又、生まれて来る革新的な次世代モビリティにおいて、当社の提供した製品やサービスを通じて、より多くの人々が安心して快適に移動できる社会の実現に貢献します。
社会・地域への貢献	当社グループは、良質な雇用環境の提供と社会貢献活動を通じて、コミュニティの発展に貢献し、社会との信頼関係を構築します。
サプライチェーンにおける関係者との信頼関係強化	当社グループは、ビジネスパートナーへ調達方針を十分に周知し、公正で健全なビジネス関係を築きます。又、それぞれの国の文化や習慣を尊重し、サプライチェーン全体で誠実な経営に取り組むことで、信頼関係を構築します。
生き生きとした職場づくり a. 新たな未来を切り拓く人財育成 b. 生き生きと働くための職場環境整備	当社グループは、誠実で社員を大事にする会社であり続けます。国内・海外を問わず、グループ全体で、社員の成長を支え、社員一人一人が仕事への誇りと高い技術力を持って業務に取り組み、生き生きと働く事のできる職場環境づくりに取り組みます。
組織のレジリエンス強化	当社グループは、「技術のジャムコは、士魂の気概をもって」を基軸とする経営理念のもと、顧客への製品・サービスの提供を通じて社会に貢献し、誠実な経営を通じて、企業としての社会的責任を果たし、あらゆるリスクに対して迅速に対応できる体制を整えて、社会からの信頼に応えていく企業として永続していきます。

< 気候変動及び人的資本への取組みについて >

気候変動課題及び人的資本への取組みについては次のとおりです。

気候変動への対応

サステナビリティに関係する各種社会課題のうち、喫緊の対応が必要な事案として先進各国政府が協働して推進を強化している温室効果ガス（GHG）排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組みを進めています。

ジャムコグループの国内拠点においては、自社施設内での再生可能エネルギーの生産に取り組んでいます。2024年11月には、オンサイトPPAによるジャムコグループ初の太陽光発電システムが稼働を開始しました。

気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）については、当社のウェブサイトのサステナビリティ情報のページに公開しています。

<https://www.jamco.co.jp/ja/csr.html>

人的資本への対応

当社グループは、「航空業界を基軸に、技術力を生かした付加価値の高い製品及びサービスを供給する。」を経営基本方針のひとつに掲げており、飛行安全の確保と品質の向上を最優先に、顧客のニーズに応える製品・サービスの供給に努めています。その実現には、専門的で高度な知識・技量・能力、経験を有する人財が必要であり、人財は最も重要な資産であると言えます。又、最近では、産業構造の恒久的変質やデジタル技術の進展などによって、新たな事業リスクへの対応や事業機会の創出がより一層求められており、このような対応に順応するための人財の確保や育成が急務となっており、こうした人財の育成にも資する人事制度の改革に取り組んでいます。

なお、人的資本についてのサステナビリティ課題に関しては、ガバナンスについては(1)項のガバナンスに記載の体制にて、又、リスク管理については(2)項のリスク管理に記載のリスクマネジメント活動において、それぞれ対応しています。

A. 人財育成について

A-1. 人財育成方針

人財育成において教育訓練は重要な施策であり、教育訓練方針を社内規程に定めています。

又、「持続可能な企業価値の向上」を実現するために必要な「あるべき人財像」を定め、新たな人財育成方針を策定していきます。

A-2. 人財育成制度

次に示す研修制度等を通じて人財育成を推進しています。

a. 階層別研修

階層別研修は、新たな昇格者向けにエントリー研修とブラッシュアップ研修で構成し、当該役職に期待される役割の理解とそれに応じた能力の向上及び職場で直面する課題解決の思考や手法等の習得を目的としています。

b. 選拔式研修

将来の幹部候補者を選抜して早期に育成するための研修で、事業環境を認識させながら気付きを与えて自覚と行動変革を促すと共に、マネジメント能力の向上を図っています。

又、女性活躍推進も重要な経営課題としており、女性リーダー及びその候補者育成のためのトレーニングプログラムを通じて、リーダーとしての役割を理解して自覚を促すと共に、ビジネススキルを向上させる研修を実施しています。

c. 専門スキル研修

職務上必要となる社内資格や公的資格、専門的な知識・技術・技能等を習得するため、各事業部による専門教育を計画的に実施しています。

d. 語学研修

会社の国際競争力向上に向けて、グローバル人財育成のための海外語学研修制度の中で、海外派遣プログラム、語学学校の研修プログラム、E-ラーニングやオンライン英会話など種々のカリキュラムを実施しています。海外派遣プログラムでは、語学力の向上に加え、異文化や社会的構造の違いなどを理解しグローバル思考を醸成する目的で、北米の大学及びフィリピンの語学学校に8週間程度派遣しています。

e. テーマ別研修

各種法令、社会情勢や事業環境の変化等に応じて、コンプライアンスや情報セキュリティをはじめ、一般的、専門的知識の醸成を目的とした研修を随時実施しています。

f. 自己啓発研修

個人のキャリアアップ、スキルアップに資する各種通信教育、E-ラーニング等の自己啓発教育を自律的に受講する制度を設けています。

g. DX人財育成

デジタル・トランスフォーメーションを推進すべく、DX人財の育成を進めています。長期的且つ幅広い視野を備えた次代の変革リーダーを育成すると共に、役職員全体の変革意識の向上及びデジタルリテラシーの醸成を目的に、教育のコースを「マインドセット向上」、「ビジネススキル向上」、「デジタルリテラシー向上」に区分して教育を行っています。

h. キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP)

従業員一人ひとりが長期にわたって高いモチベーションを維持し、能力を発揮していけるようにCDPを人財育成施策として策定しています。

CDPにおいてキャリアローテーション制度は、従業員が自身の職務経験や適性を踏まえて主体的にキャリアの目標を定め、その実現に向けた行動を支援する制度で、キャリアに必要な複数の職種を異動希望にも配慮しながら経験させるよう運用しています。又、サクセッションプランを運用して次代を担う経営層・経営幹部候補者を計画的に育成しています。

A-3. 多様な人財の確保と育成について

当社グループにおける採用活動は、経営戦略及び経営計画に基づいて男女の隔たりなく人物本位で選考のうえ採用しています。又、キャリア採用にも注力し、必要とする即戦力人財を通年採用しています。キャリア人財は、貴重な戦力であるのみならず多様性のある組織づくりにも貢献しています。

一方、創業以来、航空機に係る製造・整備を生業としてきたことから、従来、役職員に占める女性比率は常に低い水準で推移してきましたが、女性活躍推進に注力し、経営幹部や管理職に占める女性割合の引き上げに向けた取組みを推進しています。

B. 社内環境整備について

B-1. 社内環境整備に関する方針・体制・施策等

a. 安全衛生

当社は、労働安全の確保は経営の最も重要な基盤、且つ社会的責務であることに鑑み、役職員・組織が密接に協力、連携しながら安全で働きやすい職場環境の実現を目指しており、安全に関する基本方針を社内規程に定めています。又、安全衛生管理体制として人事総務担当執行役員を委員長に中央安全衛生委員会を本社に置き、各地区には地区安全衛生委員会を設置して組織的に活動しています。

b. 人権

人権尊重の責任を果たすべく、国際人権基準に準拠した人権方針を社内規程に定めています。又、コンプライアンス規範には、「個人の人格・個性を尊重すると共に、差別・ハラスメント等の行為のない、安全で働きやすい環境の確保に努めます。」を掲げ、職場環境の維持改善に努めています。

2023年度にジャムコグループにおける人権デューデリジェンスに着手して国内外各拠点の調査・分析等を進めています。

c. ダイバーシティ（多様性）

さまざまな背景を持つ社員が活躍できる職場環境を整え、人財のダイバーシティの推進を図ることで、グループの持続的成長とより良い社会づくりに貢献していきます。女性活躍推進については、一般事業主行動計画において女性役職者（主任以上）の割合の引き上げ、女性・男性社員それぞれの育児休業取得率の向上を目標に掲げています。又、女性管理職の育成に注力すると共に、2022年度より女性の社外取締役を登用しています。

d. 障がい者雇用

当社グループでは、障がいを持つ人の雇用創出と活躍推進に継続的に取り組んでいます。グループ各社において、障がい者が共に働きやすい職場環境の整備に努めると共に、特例子会社である（株）オレンジ・ジャムコ（当社100%出資 1999年設立）における障がい者雇用も積極的に進めています。

e. ワークライフバランス

当社では育児や介護などにおけるワークライフバランスを支援する諸制度を整備しています。産前産後・出産時休暇、育児休業、育児時短制度、子の看護休暇、介護休暇・休業制度等の制度の利用促進に向けた周知や相談窓口の設置、各職場での協力体制をとっており、男性従業員の育児休業取得にも注力しています。又、入社年次が浅い社員のワークライフバランス向上のため、社員の年次有給休暇の付与日数は入社時から一律20日としており、2025年度からは時間単位の年次有給休暇制度も導入しました。

f. 健康への取組み

当社では社員の健康を守るため全従業員に対して、法定のストレスチェックに加えてメンタルヘルス教育を行っているほか、健康診断受診の義務化、一定年齢以上の人間ドック受診支援（全額補助）、24時間健康相談を受け付ける外部相談窓口を設置するなどの健康維持のための環境を整えています。又、従業員がけがや病気で働けなくなり収入が減少した場合に備えるため、GLTD（団体長期障害所得補償保険）制度を導入しています。

(4) 指標及び目標

環境・社会課題を解決するための取組みとしてJAMCO Vision 2030、AP2030におけるサステナビリティ・トランスフォーメーション推進プログラムの中で指標や目標を設定し進捗管理を行っています。

気候変動課題に関する指標及び目標

GHG排出量の推移と削減目標について、日本政府は、米国主催気候サミット（オンライン開催）において、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、更に50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

これを受けて当社も2050年カーボンニュートラル、2030年については、Scope1とScope2の合計で、2019年度を基準として50%以上の削減目標を設定いたしました。

なお、GHG排出量データを、当社のウェブサイトのサステナビリティのページ、「気候変動への対応（TCFDに基づく情報開示）」に公開していますのでご参照ください。

人的資本に関する指標及び目標

戦略において記載した人的資本への取組み等により、既存事業の更なる成長に加えて、航空宇宙産業を通じて社会に貢献できるイノベティブな企業集団づくりに努めてまいります。職場環境については、2023年度中に厚生労働省「くるみん」認定を申請し、2024年5月に認定されました。今後も従業員エンゲージメントサーベイを継続的に実施しながら、安全に、心身共に健康で働ける職場づくりはもとより、ダイバーシティ及びワークライフバランスの推進にも継続的に取り組んでまいります。

なお、2023年度からの当社の「一般事業主行動計画」に関する状況については下表のとおりです。

計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

施策と目標	状況
年次有給休暇の時間単位取得の導入	普通勤務者を対象に2025年4月から導入済
航空業界人財創出のための就業体験機会の提供	インターンシップの実施、航空人財育成プログラムによる学生向けeラーニングの動画提供、対面講義、工場見学の実施
女性の役職者(主任以上)の割合を10%以上とする	2025年3月31日現在 11.00%
計画期間内において女性社員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性社員の育児休業取得率の維持、向上（50%以上）を目指し、男性の育児への参画に取り組む	2024年4月～2025年3月までの男性社員の育児休業取得率は、93.3%。引き続き高水準の取得率が維持できるよう、制度説明や取得希望者のフォローに努める

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の程度においては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社では、「リスクマネジメント規程・規則」に基づき、リスクマネジメント体制を構築し、関連企業のリスク管理状況も確認して対策に協力することで、グループ全体の事業リスク低減に取り組んでおります。具体的には事業レベルでのリスクをすべて洗い出し、それぞれの事業においてリスクの評価を行い、合理的な対策を立案・実行することでリスクの低減に努めております。

なお、文中において将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

エアラインの経営基盤の悪化について

当社グループは航空業界を事業領域としており、景気悪化や国際紛争・テロの発生、感染症の流行等による旅客・貨物の空輸量の落ち込みを始め、原油価格の高騰、その他エアライン間の競争激化などによるエアラインの業績や経営基盤の悪化は、受注高や売上高の減少など、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

航空機メーカーの生産計画の大幅な変更について

航空機内装品等製造関連事業、航空機シート等製造関連事業及び航空機器等製造関連事業では、ボーイング社、エアバス社向けの製品を生産しています。特に航空機内装品等製造関連事業では、ボーイング社向けに777、777-9、767型機用ラバトリー、及び787型機用についてはラバトリーに加えてギャレーなどを独占的に供給しています。従いまして、これら航空機メーカーにおける新型機種の開発の遅れ、生産スケジュールの大幅な変動、労働争議による操業停止などが発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

航空機事故等による航空機の長期にわたる運航停止について

航空機整備等関連事業では、官公庁、航空機使用事業者、国内エアラインなどが所有する、中型・小型航空機の機体及び装備品の整備、修理、改造などを手がけています。これらの航空機等に重大な不具合や事故が発生した場合、その原因究明及び安全性の確認のため同型式航空機の運航を見合わせる場合があります。又、航空機等に安全性を著しく損なう問題が発生した場合は、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報が発出され、安全性が確認されるまで同型式航空機の運航が認められない場合があります。

このような事態が発生した場合は、当該型式航空機に関連する整備作業が減少するなど、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

資材調達の遅延、価格の変動について

当社グループの事業では、原材料、部品等を多くの外部供給者から調達しています。航空機に使用する素材、金属、複合材料等については、その特殊性から調達先が限定されるものや調達先の切り替えが困難なものがあり、供給者における事故や品質上の問題、或いは国際情勢の悪化等により供給不足及び納入の遅延等が発生した場合は、当社グループの生産スケジュールに悪影響を及ぼす可能性があります。又、原材料、部品等の需要の増加や原油価格の高騰などにより調達価格が高騰した場合には、製造原価が上昇し、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レート及び関税の変動について

航空機内装品等製造関連事業、航空機シート等製造関連事業及び航空機器等製造関連事業においては、海外エアライン及び海外航空機メーカーとの輸出取引のなかに主として米ドルによる外貨建取引を多く含んでいます。

又、原材料や部品等の多くは、輸入によって調達しています。この輸出入取引により、外貨による決済を相殺することで為替変動による影響の一部をヘッジしていますが、現在の取引状態においては輸出額が輸入額を上回るため、当社グループの経営成績は、為替相場の円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスにそれぞれ影響を受けています。なお、これらの為替変動リスクは、為替予約取引などによりヘッジしていますが、想定を超えた変動や急激な関税の引き上げ等があった場合は、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

又、海外の連結子会社の現地通貨建ての決算は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートが、円換算後の決算に影響を与えています。

金利の上昇について

現在、当社グループにおける資金調達は、金融機関からの長期及び短期借入にその多くを依存しています。特に航空機内装品等製造関連事業では、製品等の受注から納入までの期間が長期間にわたるものが多くを占めており、棚卸資産の回転期間は長い傾向にあります。又、取引先からのスケジュール変更による出荷延期などもあり、現在も借入金残高は高水準で推移しており、今後、金融情勢の変化によって金利が上昇した場合には、資金調達コストが更に増大し、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による事業活動の阻害について

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を国内外に分散して設けていますが、それらの拠点において、地震等の大規模災害の発生により短期間で復旧不可能な損害を被るなどした場合、原材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動が中断又は遅延するおそれがあります。又、地震、台風、積雪等により空港・港湾が長期間閉鎖された場合は、事業活動が制限されるおそれがあり、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの品質保証について

当社グループは、品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めると共に、製品・サービスの品質や信頼性の向上に努めています。しかしながら、万一、製品・サービスに起因する品質上・安全上の問題により大規模なリコールや賠償請求に発展する場合は、多額のコストの発生につながり、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。又、顧客との契約上の保証条項の内容においても、支払補償費などの発生費用により当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、国内及び諸外国の航空法をはじめとした関連法令等に基づき、航空機の修理、改造、及び航空機装備品の設計、製造、修理、並びに改造等の事業を行っており、又、その事業の一部については、各国関連当局の許認可を受けて実施していることなどから、様々な規制を受けています。各種法令に違反した事実が認められた場合は、許認可の取り消しなどの罰則を受ける場合があり、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、製品の設計・開発、生産、販売など、事業活動において、情報技術やネットワーク、システム（ITシステム）を利用しています。これらITシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう安全対策を講じていますが、予想をこえるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等により、重要な業務の中断や、データの破損・喪失、機密情報の外部漏洩などが発生する可能性があります。この場合、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動への対応について

航空産業にかかる環境問題は、従来、空港周辺の騒音問題と大気汚染問題に焦点があてられてきましたが、地球温暖化への関心の高まりと共に、航空機からの CO2 排出量にも注目が集まっています。

気候関連のリスクについては移行リスク（炭素税の導入と引き上げ、炭素排出や化石燃料の使用に関する規制、資源リサイクルへの対応、低炭素適合商品開発など）、物理的リスク（自然災害など）があります。

このような気候関連リスクへの対応が不十分とみなされた場合は、製品やサービスを顧客に受け入れていただかず、目標とする売上高、市場シェアが得られないなど、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候関連リスクの詳細は、当社のウェブサイトのサステナビリティ情報「気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）」のページに掲載しています。

<https://www.jamco.co.jp/ja/csr.html>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中において将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、米国による通商政策の変更などに伴う景気の下振れリスクなど依然として不透明な状況が続いています。このようななかでドル円為替相場は、対米ドル円レート140円台から161円台の間で推移し、直近では円高基調で推移しております。

航空輸送業界における旅客需要は、国内線に加え国際線においても新型コロナウイルス感染症からの回復を果たし、今後も堅調な成長が見込まれます。その一方で、コロナ禍における急激な需要縮小により毀損したグローバルサプライチェーンは依然として回復途上であり、資材や部品の供給難に加え人員の確保が業界全体の大きな課題となっております。又、インフレに伴う人件費・部材費等原価高騰への対応策として、原価管理の重要性がより一層高まっております。

このようななかで当社グループでは、急激な航空旅客需要の回復に対応すべく応需能力の強化に努めると共に、コロナ禍で毀損した財務基盤の回復を目指し「選択と集中による収益力向上と財務基盤強化」に取り組みました。

航空機内装品等製造関連においては、航空機メーカーによる増産やエアラインのスペアパーツ需要の増加に対応すべく、増産体制強化に取り組みました。又、応需能力・サプライチェーンの強化、品質向上、国内製造拠点の最適化を推進しました。

航空機シート等製造関連においては、航空機内装品事業における需要が急拡大していることから、「選択と集中」により、航空機シート事業の開発を伴う受注を一時的に凍結し、開発人員と生産キャパシティを当社の主力である航空機内装品事業に集約しました。

航空機器等製造関連においては、炭素繊維構造部材の増産と防衛案件の拡大に備え、歩留まりの向上や生産工程の改善に取り組みました。

航空機整備等関連においては、飛行安全の確保と品質向上の取組みを継続すると共に、ホイール整備における自動化や防衛案件の拡大に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高 78,996百万円（前期比 14,996百万円増）、営業利益 7,414百万円（前期比 5,031百万円増）、経常利益 5,885百万円（前期比 4,885百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益 4,286百万円（前期比 2,575百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度末に次期以降の完成工事に対する工事損失引当金を 4,963百万円計上しております。この工事損失引当金による期間損益への影響は、当第4四半期連結会計期間において売上原価 118百万円の増加（第3四半期連結会計期間末の工事損失引当金は 4,844百万円）、又、当連結会計年度においては売上原価 246百万円の減少（前連結会計年度末の工事損失引当金は 5,209百万円）となりました。

グループ全体の販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の状況は次のとおりです。

販売費及び一般管理費は、人件費、販売手数料、保証工事費の増加などにより 11,243百万円（前期比 1,701百万円増）となりました。

営業外損益は、ドル建て支払利息が円安により増加したことなどから 1,529百万円の損（前期は、1,383百万円の損）となりました。

特別損益は、原則法適用連結子会社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことに伴い、当該簡便法適用連結子会社における退職給付債務会計の処理方法が簡便法から原則法へとなったことにより、退職給付債務の増加 195百万円を退職給付費用として計上したことや、航空機内装品セグメントにおいて、顧客との補償条項に基づく損害補償費として 149百万円を特別損失として計上しましたが、一方、損害補償損失引当金戻入益を 301百万円計上したことや投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益として221百万円を特別利益として計上したことなどから、214百万円の益（前期は、412百万円の損）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連]

当事業では、運航機数の増加によりエアライン向けスベアパーツ販売が増加したことなどから、前期に比べ売上高は増加しました。又、経常利益については、販売費及び一般管理費における保証工事費、販売手数料などの増加や営業外損益における支払利息の増加などがありましたが、採算性の高い製品の出荷が進んだことなどにより前期に比べ増加しました。

この結果、航空機内装品等製造関連は、売上高 51,521百万円（前期比 10,534百万円増）、経常利益 5,099百万円（前期比 129百万円増）となりました。

[航空機シート等製造関連]

当事業では、前期から繰り延べられたプログラムの出荷があったことなどから前期に比べ売上高は増加しました。又、経常損益については、赤字プログラム減少による工事損失引当金繰入額の減少や新規開発を伴う受注の一時凍結による開発コストの抑制などから改善し、経常利益となりました。

この結果、航空機シート等製造関連は、売上高 9,745百万円（前期比 536百万円増）、経常利益 86百万円（前期は、経常損失 4,015百万円）となりました。

[航空機器等製造関連]

当事業では、民間航空機向け炭素繊維構造部材の出荷が増加したことなどから前期に比べ売上高は増加しました。又、経常損益については、採算性向上活動への取組みなどから改善し、経常利益となりました。

この結果、航空機器等製造関連は、売上高 6,452百万円（前期比 885百万円増）、経常利益 111百万円（前期は、経常損失 159百万円）となりました。

[航空機整備等関連]

当事業では、部品整備において前期から繰り延べられたプログラムの出荷があったことなどから前期に比べ売上高は増加しました。又、経常利益については、売上高の増加などにより前期に比べ増加となりました。

この結果、航空機整備等関連は、売上高 11,273百万円（前期比 3,038百万円増）、経常利益 595百万円（前期比 383百万円増）となりました。

[その他]

その他の区分には、連結子会社の株式会社オレンジジャムコの事業を含んでおり、当社施設内の清掃及び補助的作業等セグメント間の内部取引が中心です。

この結果、その他の区分では、売上高 3百万円（前期比 0百万円増）、経常損失 7百万円（前期は、経常損失 6百万円）となりました。

航空輸送業界における旅客需要は、国内線に加え国際線においても新型コロナウイルス感染症からの回復を果たし、今後も堅調な成長が見込まれます。その一方で、コロナ禍における急激な需要縮小により毀損したグローバルサプライチェーンは依然として回復途上であり、資材や部品の供給難に加え人員の確保が業界全体の大きな課題となっております。又、インフレに伴う人件費・部材費等原価高騰への対応策として、原価管理の重要性がより一層高まっております。

このようななかで当社グループでは、急激な航空旅客需要の回復に対応すべく応需能力の強化に努めると共に、コロナ禍で毀損した財務基盤の回復を目指し「選択と集中による収益力向上と財務基盤強化」に取り組みました。生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
航空機内装品等製造関連	51,735,843	15.4
航空機シート等製造関連	7,054,114	13.4
航空機器等製造関連	7,062,906	19.0
航空機整備等関連	10,147,320	5.6
その他	3,309	25.1
合計	76,003,494	10.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で記載しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
航空機内装品等製造関連	60,863,365	14.0	108,226,608	9.4
航空機シート等製造関連	7,459,414	915.3	6,028,561	27.5
航空機器等製造関連	9,810,663	37.3	10,415,133	47.6
航空機整備等関連	14,932,327	47.6	10,909,052	50.5
その他	3,309	25.1	-	-
合計	93,069,081	4.9	135,579,355	11.6

- (注) 1 金額は、販売価格で記載しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
航空機内装品等製造関連	51,521,513	25.7
航空機シート等製造関連	9,745,021	5.8
航空機器等製造関連	6,452,489	15.9
航空機整備等関連	11,273,814	36.9
その他	3,309	25.1
合計	78,996,147	23.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売高に対する割合

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
BOEING COMMERCIAL AIRPLANES	17,439,913	27.2	BOEING COMMERCIAL AIRPLANES	17,001,906	21.5
KLM ROYAL DUTCH AIRLINES	6,830,291	10.7			

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は 115,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ 7,370百万円増加しました。内、流動資産については、仕掛品の減少（前期末比 1,752百万円減）等がありましたが、現金及び預金の増加（前期末比 9,223百万円増）、原材料及び貯蔵品の増加（前期末比 1,783百万円増）等により流動資産合計で前連結会計年度末に比べ 7,714百万円増加しました。又、固定資産合計については、無形固定資産におけるリース資産の増加（前期末比 1,020百万円増）等がありましたが、繰延税金資産の減少（前期末比 750百万円減）等により前連結会計年度末に比べ 344百万円減少しました。負債合計は 96,742百万円となり、前連結会計年度末に比べ 3,598百万円増加しました。主な要因は、固定負債におけるリース債務の増加（前期末比 1,498百万円増）等によるものです。

純資産合計は 18,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ 3,772百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益などによる利益剰余金の増加等によるものです。この結果、自己資本比率は16.3%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりです。

〔 航空機内装品等製造関連 〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて8,948百万円増加し、81,309百万円となりました。当事業では、一部製品の出荷が翌期以降に繰り延べられたことなどから棚卸資産が増加したことなどにより、前期比で増加いたしました。

〔 航空機シート等製造関連 〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて3,722百万円減少し、7,800百万円となりました。当事業では、「選択と集中」により、航空機シート事業の開発を伴う受注の一時凍結に伴い、売掛金及び棚卸資産が減少したことなどにより、前期比で減少いたしました。

〔 航空機器等製造関連 〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて1,224百万円増加し、11,609百万円となりました。当事業では、民間航空機向け炭素繊維構造部材の売上高が増加し、売掛金が前期比で増加いたしました。

〔 航空機整備等関連 〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて930百万円増加し、14,846百万円となりました。当事業では、売上高が増加し、売掛金が前期比で増加いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の増減は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、9,223百万円キャッシュ・インフローとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、9,636百万円のキャッシュ・インフローとなりました。これは、減価償却費、税金等調整前当期純利益の増加等によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により、1,662百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,299百万円のキャッシュ・インフローとなりました。これは、金融機関からの長期借入金等によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業の受注工事における製品開発、部品材料調達、試験研究活動などがあります。設備投資資金については、航空機内装品関連の主力製品であるギャレー、ラバトリー製造に係る金型、各事業の生産工場の改修及び施設設備の更新、業務効率向上のためのIT関連のシステムの導入などがあります。又、試験研究活動については、航空機内装品等製造関連において次世代軽量材料の研究、次世代キャピンの研究、先端技術を適用するための基礎研究などを進めると共に、航空機器等製造関連では、炭素繊維構造部材の新たな成形方法の研究などがあります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は、金融機関からの新規借入及び返済による490百万円の増加と外貨建借入金に対する為替の影響で196百万円減少したことにより54,240百万円となりました。引続き、資金調達コストの低減や売掛債権の早期回収に努めます。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 主な経営指標

当社グループは、技術と品質のジャムコとして顧客からの信頼を獲得し続けることを使命として、技術力の向上、品質への取り組み強化、企業文化の再構築、人財育成を始めとする経営課題に取り組み、環境の変化を上回るスピード感と積極的な行動力の発揮により、“選択と集中”による収益力向上と財務基盤強化を経営方針に掲げ、経営指標を売上高経常利益率 7%以上、総資産経常利益率 7%以上と設定し、每期継続してこの目標を達成するために種々の施策に取り組んでまいります。又、自己資本比率など安全性指標についても、中期的な視野に立ち、その改善に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度は、売上高経常利益率 7.5%、総資産経常利益率 5.3%、自己資本比率 16.3%、自己資本利益率 25.3%となりました。これらの経営指標の最近の推移は次のとおりです。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高経常利益率	2.4%	1.6%	7.5%
総資産経常利益率(ROA)	1.2%	1.0%	5.3%
自己資本比率	12.9%	13.9%	16.3%
自己資本利益率(ROE)	18.3%	12.2%	25.3%

売上高経常利益率：経常利益 / 売上高、総資産経常利益率(ROA)：経常利益 / 総資産、自己資本比率：自己資本 / 総資本、自己資本利益率(ROE)：親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 総資産経常利益率の算定における総資産は（期首総資産 + 期末総資産） / 2 で計算しています。

3. 自己資本利益率の算定における自己資本は（期首自己資本 + 期末自己資本） / 2 で計算しています。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約の対象	契約内容	契約期間
株式会社 ジャムコ (提出会社)	エアバス ドイツ社	独国	2000年 6 月20日	エアバス機各シリーズ (A300/A310/A320/A330/ A340/A380)	垂直尾翼に使用する一次構 造部材の独占供給	2000年 6 月20日から垂直尾 翼の工法に大幅な変更がな い限り継続
株式会社 ジャムコ (提出会社)	ボーイング社	米国	2018年 3 月 2 日 (注 1)	787用ラバトリー・モ ジュール及びギャレー・ モジュール(厨房設備)	左 欄 のラバトリー・モ ジュール及びギャレー・モ ジュールをボーイング社の 生産計画に従って生産する	2011年就航の初号機搭載分 から2026年12月31日まで
株式会社 ジャムコ (提出会社)	ボーイング社	米国	2021年 7 月20日 (注 2)	767・777・777-9用ラバ トリー・モジュール	左 欄 のラバトリー・モ ジュールをボーイング社の 生産計画に従って生産する	2005年 1 月 1 日から 2027年12月31日まで
株式会社 ジャムコ (提出会社)	エアバス社	仏国	2015年 5 月20日	A350用ギャレー及びラバ トリー・モジュール(客 室後部に搭載される)	左欄のギャレー及びラバト リー・モジュールをエアバ ス社の生産計画に従って生 産する	当社製品が搭載されている 機体が最低 1 機運航されて いる期間

(注 1) ボーイング社との契約において、当初は2005年 3 月にラバトリー・モジュール、2005年11月にギャレー・モジュールの契約を個別に締結しておりましたが、2014年 8 月に一部内容を変更し、2018年 3 月に両契約を統合しております。

(注 2) ボーイング社との契約において、当初は2004年10月に747・767・777用ラバトリー・モジュール、2014年 8 月に777-9用ラバトリー・モジュールの契約を個別に締結しておりましたが、2021年 7 月に両契約を統合しております。なお、747用ラバトリー・モジュールの契約については、2022年12月31日に契約満了となっています。

JAMCO AMERICA, INC. が2024年 4 月 1 日前に締結したSUBORDINATION AGREEMENTについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第 3 条第 4 項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術力を生かした付加価値の高い製品の開発を基本方針としています。当連結会計年度においては、航空機内装品等製造関連においては、軽量ハニカムパネル開発やバリアフリーラバトリーの研究開発を進めると共に、航空機器等製造関連においては、熱可塑性CFRPの成型技術開発、社内廃材からのリサイクル炭素繊維活用研究、技術開発イノベーション関連ではカーボンニュートラルへの取組みやXR技術による製品開発の効率化研究に取り組みました。

この結果、当期の試験研究費は、航空機内装品等製造関連において 79百万円、航空機シート等製造関連において 43百万円、航空機器等製造関連において 2百万円、航空機整備関連において 23百万円、又、その他技術イノベーション関連において 368百万円をそれぞれ計上し、合計で 518百万円(前期比 152百万円減)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資については、航空機内装品及び航空機シート関連の主力製品であるギャレー、ラバトリー、シート製造に係る金型、各事業の生産工場の改修及び施設設備の更新、業務効率向上のためのIT関連のシステムの導入等を進めました。その結果、当期の設備投資額は 1,867百万円となりました。

航空機内装品等製造関連においては、内装品製造に係る金型、設計・技術・業務改善関連ITシステム等で 957百万円の投資を行いました。

航空機シート等製造関連においては、シート製造に係る金型等で 62百万円の投資を行いました。

航空機器等製造関連においては、既存工場の改修、各種生産設備の導入及び更新等で 63百万円の投資を行いました。

航空機整備等関連においては、ITシステムの強化、既存工場の改修、各種生産設備の導入及び更新等で 783百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
航空機整備・製造事業部 (東京都三鷹市)	航空機器等製造関連	機器製造設備	609,333	131,854	27,795	1,103,582 (7,569.63)	48,011	1,920,577	146
本社 航空機内装品事業部 (東京都立川市)	航空機内装品等製造 関連及び航空機シート 等製造関連	内装品・ シート等 製造設備	281,551	8,912	133,575	- (-)	249,702	673,742	632
航空機内装品事業部 新潟支所 (新潟県村上市)	航空機内装品等製造 関連	内装品等 製造設備	148,291	16,345	-	- (-)	9,526	174,163	24
資材物流施設 (新潟県胎内市)	航空機内装品等製造 関連及び航空機シート 等製造関連	内装品・ シート等 製造設備	442,829	-	-	239,203 (30,321.00)	3,904	685,937	109
航空機内装品事業部 (宮城県宮崎市)	航空機内装品等製造 関連及び航空機シート 等製造関連	内装品・ シート等 製造設備	303,470	-	-	206,500 (25,013.00)	10,361	520,331	28
航空機整備・製造事業部 (宮城県名取市)	航空機器等製造関連	機器製造設備	728,248	360,044	1,584	129,665 (58,800.43)	28,481	1,248,024	9
機体整備工場 (宮城県岩沼市)	航空機整備等関連	航空機整備 設備	354,865	9,323	25,525	655,858 (32,314.84)	12,383	1,057,955	167
部品整備工場 (千葉県成田市)	航空機整備等関連	航空機部品 修理設備	512,153	159,024	431,864	73,589 (8,358.60)	27,527	1,204,160	95
計			3,380,744	685,504	620,346	2,408,398 (162,377.50)	389,898	7,484,892	1,210

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設 備 の 内 容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジャムコエアク ラフトインテリア ズ	本社 (新 潟 県 村 上 市)	航空機内装 品等製造関 連及び航空 機シート等 製造関連	内 装 品 ・ シ ー ト 等 製造設備	740,622	47,064	40,076	564,392 (102,148.75)	98,036	1,490,192	554
徳島ジャムコ	本社 (東京都世田谷 区)	航空機整備 等関連	器具・ 備品等	0	-	1,004	- (-)	2,439	3,444	100
ジャムコ エアロテック	本社 (千 葉 県 成 田 市)	航空機整備 等関連	器具・ 備品等	-	0	-	- (-)	65	65	60
オレンジ ジャムコ	本社 (東 京 都 立 川 市)	その他	-	-	-	-	- (-)	-	-	32
ジャムコ エアロマニュ ファクチャリ ング	本社 (宮 城 県 名 取 市)	航空機器等 製造関連	器具・ 備品等	828	4,710	16,646	- (-)	288	22,473	74

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAMCO AMERICA, INC.	EVERETT WASHINGTON U.S.A.	航空機内装 品等製造関 連及び航空 機シート等 製造関連	内 装 品 ・ シ ー ト 等 製造設備	1,078,898	501,884	64,573	600,201 (57,053.67)	96,135	2,341,694	294
JAMCO PHILIPPINES, INC.	CLARK FREEPORT ZONE PHILIPPINES	航空機内装 品等製造関 連	内 装 品 等 製造設備	0	19,841	296,577	- (-) [16,533.00]	5,056	321,475	399

(注) 賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力等
				予算金額	既支払額				
提出会社	航空機整備・製造 事業部 機体整備工場 (宮城県岩沼市)	航空機整備等 関連	第二格納庫改修	280,000	-	自己資金及び 借入金	2025年 7月	2026年 3月	更新
提出会社	本社 (東京都立川市)	全社 (共通)	システム更新	250,000	-	自己資金及び 借入金	2025年 7月	2027年 8月	更新

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,863,974	26,863,974	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	26,863,974	26,863,974	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年12月14日(注)	1,500	26,863	754,500	5,359,893	753,000	4,367,993

(注) 一般募集

募集価額 1,057円

発行価額 1,005円

資本組入額 503円

(スプレッド方式による)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	27	59	60	6	3,405	3,565	-
所有株式数(単元)	0	19,528	13,165	164,575	36,011	3	35,287	268,569	7,074
所有株式数の割合(%)	0	7.27	4.90	61.28	13.41	0.00	13.14	100.00	-

- (注) 1 自己株式7,993株は、「個人その他」に79単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	8,956	33.35
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	5,373	20.00
昭和飛行機工業株式会社	東京都昭島市代官山三丁目1番1号	2,003	7.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,655	6.16
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	669	2.49
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	542	2.01
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	393	1.46
ジャムコ従業員持株会	東京都三鷹市大沢六丁目11番25号	372	1.38
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	289	1.07
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウス タワー	266	0.99
計	-	20,522	76.41

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,655千株

- 2 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号	19	0.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,010	3.76
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2 番1号	367	1.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,849,000	268,490	-
単元未満株式	普通株式 7,074	-	-
発行済株式総数	26,863,974	-	-
総株主の議決権	-	268,490	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャムコ	東京都三鷹市大沢 六丁目11番25号	7,900	-	7,900	0.03
計	-	7,900	-	7,900	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	161,086
当期間における取得自己株式	60	107,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	16,954	25,312,322	-	-
保有自己株式数	7,993	-	8,053	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基本方針及び中期経営方針のもと効率的経営を行い、収益の向上を図ることで株主の皆様には安定且つ継続的に還元を行う所存です。又、事業等のリスクの発現等による不測の事態に備え、且つ将来の設備投資等の資金需要を勘案し、内部留保にも努めることが継続的成長にとって不可欠であり、このバランスを保つことが株主の皆様への利益につながるものと考えています。

この基本方針を踏まえつつ、2016年3月期より、配当指標として「連結配当性向」を導入し、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とバランスにも配慮のうえ、当面の間の連結配当性向を20%～30%を目安に配当を決定するものとしておりますが、当社の普通株式に対する公開買い付けにおける当社株式1株あたりの買い付け等の価格が、期末配当を行わない事を前提として総合的に判断・決定されていることを踏まえて、当期の配当は見送らせていただくこととしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「技術のジャムコは、士魂の気概をもって」を基軸とする経営理念のもと、顧客への製品とサービスの提供を通じて、社会に貢献し、企業として永続することが経営上の最も重要な方針と位置づけています。その実践に向け株主、経営者及び従業員が効率的な連合体として機能し、ステークホルダーに利益を還元しつつ企業価値の向上を図ると共に、経営の透明性確保及び説明責任の強化に取り組むことがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。又、株主総会における取締役の選解任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めています。

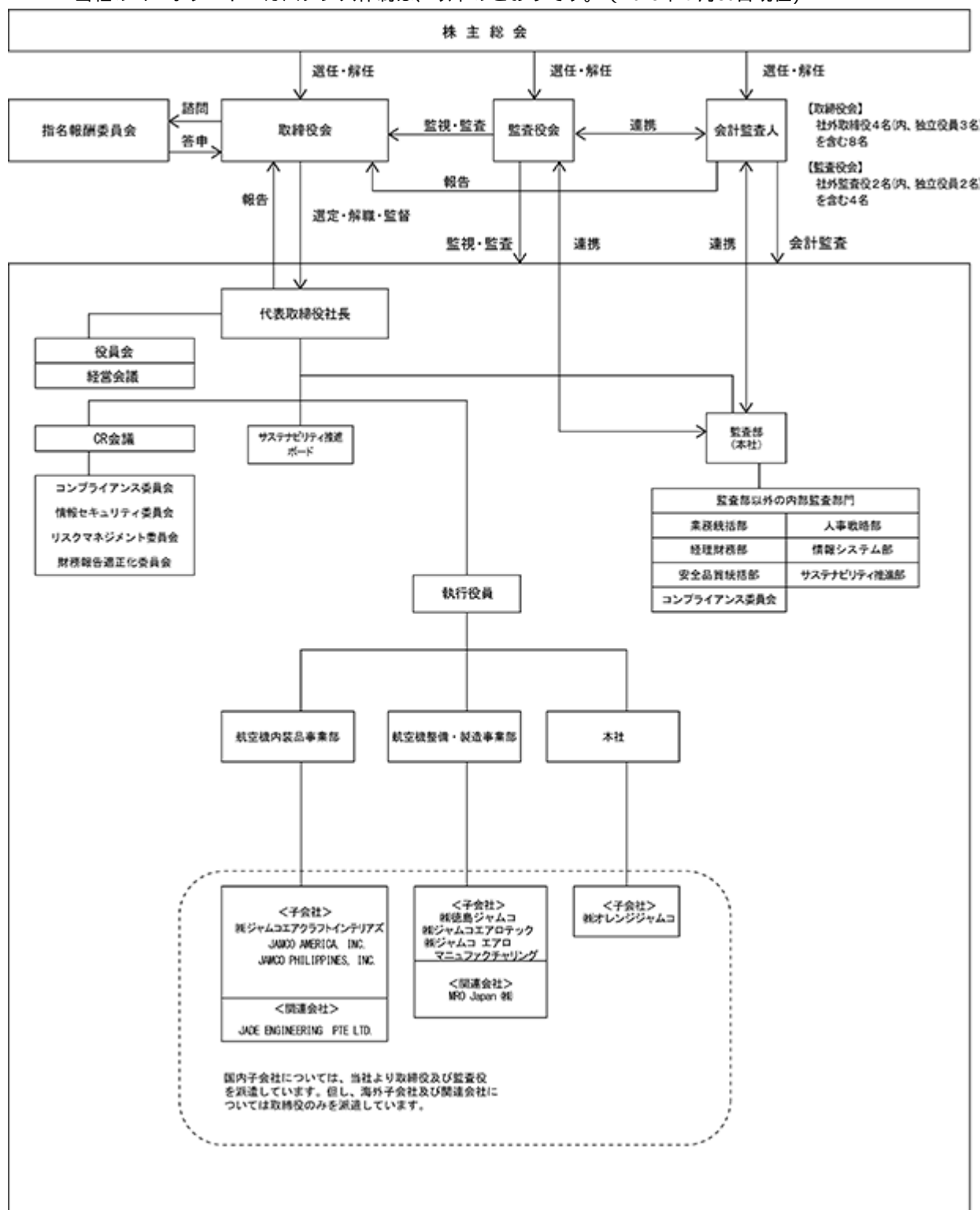
取締役の選任に当たっては、経営者として社内を把握して適切な意思決定と業務執行の監督ができる者、経営や航空業界に精通している社外取締役、企業経営や企業法務に関する知見等を備える独立社外取締役をバランスよく選任することがより適切な意思決定と業務執行の監督のためには肝要と考えています。

コンプライアンスについては、法令、国際ルール、社内規程類等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しています。当社では、「コンプライアンス規範」を掲げ、役職員に対してコンプライアンスの重要性に対する共通認識の徹底に努めており、又、これをグループ各社に展開し、企業集団としてコンプライアンス経営の実践を通じて社会的責任の遂行を図っています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しています。社内の事情に精通した社内監査役に加え、独立性が高く、法務・経理等専門的知見を有する社外監査役をバランス良く選任して、監査役会と取締役会の間に「緊張感ある信頼関係」を築くことで、業務の適正を確保できるものと判断し、本制度を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。（2025年6月30日現在）



1) 取締役会

「取締役会」は、非常勤の社外取締役4名（内、独立役員3名）を含めた8名で構成し、株主から委任を受け、経営責任と業務執行の監督を確実に遂行することを目的に、常勤、非常勤監査役出席のもと毎月1回定例及び適宜臨時に開催しており、経営の基本方針や意思決定、及び業務上の重要な事項の決議、並びにその報告を受けるなど、十分に機能を果たしています。

(a) 取締役の選任

取締役の選任に当たっては、経営者として社内を把握して適切な意思決定と業務執行の監督ができる者、経営や航空業界に精通している社外取締役、企業経営や企業法務に関する知見等を備える独立社外取締役をバランスよく選任することがより適切な意思決定と業務執行の監督のためには肝要と考えています。

(b) 社外取締役の選任

) 独立性の確保

社外取締役である原田茂氏は、全日本空輸株式会社 整備センターセンター長付担当部長であり、航空輸送業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいことから、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えています。社外取締役である鈴木伸一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。社外取締役である渡辺樹一氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識等を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。社外取締役である鶴由貴氏は、弁護士として企業法務をはじめとする幅広い見識と経験を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。なお、独立役員の独立性については、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たす当社としての独立性判断基準を定めており、独立役員の選任に際しては当該基準に照らして一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを確認しています。又、候補者の資質については、会社経営に精通した者であって且つ当社の経営に相応しい専門的な知見を有する候補者を選任しています。

) 独立役員連絡会

当社では独立取締役及び独立監査役で構成する独立役員連絡会を定期的に開催しており、当社経営に対して客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めています。

(c)取締役会及び指名報酬委員会の活動状況のうち取締役会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、その活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	阿部 俊之	17回中17回(100%)
代表取締役社長	恒松 孝一	14回中14回(100%)
代表取締役副社長執行役員	米倉 隆	17回中17回(100%)
取締役副社長執行役員	木村 敏和	17回中17回(100%)
社外取締役	高端 優	17回中17回(100%)
社外取締役	原田 茂	17回中17回(100%)
社外取締役(独立役員)	鈴木 伸一	17回中17回(100%)
社外取締役(独立役員)	渡辺 樹一	17回中17回(100%)
社外取締役(独立役員)	鶴 由貴	17回中17回(100%)
常勤監査役	蕪木 昇	17回中17回(100%)
常勤監査役	粕谷 寿久	17回中17回(100%)
社外監査役(独立役員)	高橋 均	17回中17回(100%)
社外監査役(独立役員)	池之上 孝幸	17回中17回(100%)

(注)2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回であり、代表取締役社長恒松孝一の就任以降開催された取締役会は14回となっております。

当社の取締役会は、経営戦略等の大きな方向性を示すこと、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと及び経営陣に対する実効性の高い監督を行うことをその責務と理解しております。このような理解に基づき、2024年度は、次の点について重点的に審議を行いました。

- a. 当社株式に対する公開買付けに係る事項
- b. 重要な契約案件に係る方針決定及び契約締結の承認
- c. 中期経営計画の立案や、重要な経営課題に係る方針決定

上記のほか、毎月、執行役員を兼務する取締役及び担当執行役員から、適宜経営の重要事項に係る報告を受けて、対象事項に関し議論を行っております。

ロ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を8回開催しており、その活動状況は次のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	社外取締役(独立役員)	鈴木 伸一	8回中8回(100%)
委員	取締役会長	阿部 俊之	8回中8回(100%)
委員	代表取締役社長	恒松 孝一	5回中5回(100%)
委員	代表取締役副社長執行役員	米倉 隆	8回中8回(100%)
委員	社外取締役(独立役員)	渡辺 樹一	8回中8回(100%)
委員	社外取締役(独立役員)	鶴 由貴	8回中8回(100%)
委員	社外監査役(独立役員)	高橋 均	8回中8回(100%)

(注)2024年4月から2025年3月までに開催された指名報酬委員会は8回であり、代表取締役社長恒松孝一の就任以降開催された指名報酬委員会は5回となっております。

当社では、取締役及び執行役員の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。2024年度は、次の事項について審議を行いました。

- a. 取締役及び執行役員の報酬制度及び個別報酬
- b. 取締役及び執行役員の候補者の選定

2) 役員会

取締役会のほかに、業務執行上の重要な事項について迅速に意思決定することを目的に、常勤の取締役及び監査役で構成する「役員会」を設けています。「役員会」は、原則として週1回の定例以外に適宜臨時で開催しており、各取締役、及び必要に応じて執行役員の出席によって経営・業務執行に係わる要件の付議や報告がなされ、必要に応じて社長が重要事項の承認をするなど、業務執行における重要な役割を果たしています。

決算については、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する「月次決算検討会」を毎月1回開催し、決算状況の分析・報告と以降の対応策について協議しています。

3) 経営会議

経営に大きな影響を及ぼす重要事案を役員会等に諮るに際し、当該事案を事前に検討、協議するための「経営会議」を設けています。経営会議は代表取締役及び議案に係る執行役員で構成され、原則として月に1回開催としており、又、これには常勤監査役もオブザーバーとして出席し、審議の適正性、相当性を確認しております。

4) CR会議

内部統制全体を統轄する組織として、「CR (Compliance Risk) 会議」(議長: 代表取締役社長)を設置し、内部統制に関する基本方針を策定しています。議長は取締役又は執行役員の中から統括責任者としてコンプライアンスについてはチーフ・コンプライアンス・オフィサー(以下CCOという)、情報システム及び情報セキュリティについてはチーフ・インフォメーション・オフィサー(以下CIOという)、リスク管理についてはチーフ・リスクマネジメント・オフィサー(以下CROという)、財務報告の適正化についてはチーフ・ファイナンシャル・オフィサー(以下CFOという)を指名し、当社グループの取組みを統轄・管理・監督しています。

5) サステナビリティ推進ボード

経営層によるサステナビリティに関する内部統制組織と位置付け、社長を議長にサステナビリティ推進、業務統括、経理財務をそれぞれ担当する執行役員で構成しています。当会社のビジョンや経営戦略に影響を及ぼすようなサステナビリティに関する重要な方針の決定及び重要課題(マテリアリティ)の特定、並びにこれらに関する施策や重要事項を決定するとともに、サステナビリティ活動全体の実効性の監視、監督を行っています。また、その決定事項や活動状況については、適時、取締役会に報告しています。

6) 執行役員による組織の責任と権限、監査部の独立性

当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能の区分を明確化し、迅速な意思決定及び経営基盤の強化を目的に執行役員制を採用しています。執行役員は取締役会ほかによる意思決定の下、委任された担当職務を執行します。

当社は、航空機内装品事業部及び航空機整備・製造事業部の2事業部、本社の組織体制となっており、迅速な業務執行の判断を行うために、事業部に担当の執行役員を配置し、又、本社機構については、内部監査を行う監査部を代表取締役社長の直轄の組織とすることで独立性を保ち、その他の各部門の機能ごとに担当する執行役員を配置することによって、それぞれの組織に責任と権限を与えています。このように各組織の独立性を高めることによって、迅速な業務執行と相互牽制が可能となっています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

(a) コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、ANAホールディングス株式会社の関連会社です。

ANAホールディングス株式会社は当社の議決権の20.01%を所有し、当社を持分法適用関連会社と位置付けています。又、同社の子会社である全日本空輸株式会社からの出身者を含めた取締役の受け入れは、全取締役7名中常勤1名と非常勤1名の2名となっています。

また、株式会社BCJ-92（以下「公開買付者」といいます。）が2025年4月21日より当社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、本公開買付けが2025年5月21日をもって終了した結果、これまで筆頭株主であった伊藤忠商事株式会社の当社に対する議決権の持分比率は16.99%となりました。よって、伊藤忠商事株式会社は当社を持分法適用関連会社と位置付けてはおりませんが、伊藤忠商事株式会社からの出身者を含めた取締役の受け入れは、常勤2名と非常勤1名の3名となっております。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、当社の普通株式の全てを取得するための手続の実施を企図しているため、この手続完了後、当社は公開買付者の完全子会社となる予定です。

営業上の取引においては、当社の受注状況によって両社グループとの取引額が大きく変動するため、取引額が常時、どちらか一方に偏ることはありません。又、当社の営業活動は両社グループとの直接の取引を含めすべて受注によるもので、海外、国内を問わず他社との競争環境におかれており、両社との関係が当社の営業取引に有利に働いていることはありません。

以上のとおり当社は、両社から一定の独立性を保った経営判断、事業活動を行っています。

(b) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」については、以下のとおりです。

なお、以下における当社グループとは、当社及び当社の子会社から成る企業集団のことを指します。

イ 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われ、且つ法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

- 内部統制全体を統轄する組織として、「CR（Compliance Risk）会議」（議長：代表取締役社長）を設置し、内部統制に関する基本方針を策定する。又、取締役又は執行役員の中からCCOを指名し、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統轄・管理・監督する。
- CCOはコンプライアンス活動の概要について定期的に取締役会に報告する。
- コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、取締役及び使用人は、法令・定款及び当社の「経営理念」等を遵守し行動する。
- 「コンプライアンス規範」及び「コンプライアンス規程」のもと、研修体制を構築し、当社グループの取締役及び使用人に対し教育を行い、法令・定款の遵守を徹底する。
- 本社部門、航空機内装品事業部及び航空機整備・製造事業部に、取締役会において任命された業務執行者を配置し、迅速な業務執行を行わせると共に業務執行者は明確な執行責任のもと、担当部署の業務を執行する。
- 当社グループの使用人等が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制としての内部通報制度を構築する。

ロ 情報の管理及び文書の保存・管理体制の整備

- 情報システム及び情報セキュリティに関する統轄責任者としてCIOを取締役又は執行役員の中から指名する。
- CIOは、情報システム及び情報セキュリティ活動において当社グループの情報システム及び情報セキュリティを統轄し、概要について定期的に取締役会に報告する。
- 「情報管理規程」及び「文書管理規程」のもと、情報及び文書（関連資料を含む）を適切に管理し、保存・管理（廃棄を含む）を徹底する。
- 取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、「文書管理規程」に盛り込み適切な管理を行うと共に、取締役及び監査役がその文書や情報を常時閲覧できるようにする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備

- リスクに関する統轄責任者としてCROを取締役又は執行役員の中から指名する。
- CROは、「リスクマネジメント規程」のもと、当社グループのリスク管理の体制を統轄する。

- c. CROは、当社グループのリスク管理の体制整備の進捗状況をレビューし、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。又、「リスクマネジメント規程」で対策が必要と規定される主要リスクについては、「CR会議」で十分に協議し、予測リスクを最小限に抑える対策を講じる。
- d. 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、定期的にリスク状況を内部監査する。
- e. 内部監査により法令違反その他の事由に基づき著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに「CR会議」及び担当部署に通報させる。

二 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

- a. 財務報告の適正化に関する統轄責任者としてCFOを取締役又は執行役員の中から指名する。
- b. CFOは、財務報告適正化委員会活動に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- c. CFOは、「財務報告に係わる内部統制規程」及び「財務報告に係わる内部統制規則」のもと、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備を行う。
- d. 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、内部統制の評価及び内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告し、CFOに写しを提出する。
- e. CFOは、内部監査により内部統制上の不備等が発見された場合は、主担当部に対し速やかな改善を求める。
- f. 内部統制上の不備等が改善された後、会計監査人による内部統制監査を受ける。
- g. 代表取締役社長は、「内部統制報告書」を作成し、取締役会において決議する。

ホ 当社グループの業務の適正を確保する体制の整備

- a. 当社グループの企業行動指針として「経営理念」、「コンプライアンス規範」等を定め、「CR会議」の下部機関である各種委員会等を通じ、統一した制度の構築・維持に努める。
- b. 子会社ごとに当社の取締役又は執行役員から責任者を決め、事業の総括的な管理をし、子会社の取締役及び使用人に適正且つ効率的な業務執行を行わせる。
- c. 子会社の経営を管理する基準を設け、経営上の重要な案件については、子会社の性質及び事案の内容に応じて、当社へ報告させるか、又は当社が事前に承認する。
- d. 主要な子会社に対しては、当社経理財務部から取締役又は監査役を選任し、会計の状況を定期的に監督する。

ヘ 監査役の職務を補助すべき使用人、監査役への報告その他監査役の監査が実効的に行われるための体制の整備

- a. 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- b. 監査役は、監査業務の補助を行うための補助者を要請できる。
- c. 前項で補助者となった使用人の取締役からの独立性を担保するため、その職務の遂行は監査役の指示命令に従い、取締役から独立して行うものとし、又、人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得たうえで実施する。
- d. 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
- e. 法令の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、その事実を直ちに監査役に報告する。当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- f. 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との関係を緊密に保ち、定期会合、意見交換を行うことができる。
- g. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当社は、当社諸規程の定めに基づき速やかに当該費用を支払う。なお、監査役は、費用の支出に当たっては、その効率性及適正性に十分留意するものとする。

2) リスクマネジメント・コンプライアンスの整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われ、且つ法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

(a) リスクマネジメント

CR会議の直下にリスクマネジメント委員会を設置して、全社のリスクマネジメントの統轄機関として年1回以上開催しています。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づいて、リスクの識別、分類、分析及び評価を行い、対策立案の要否を判定します。対策が必要とされたリスクについて、対策と実施部門をCR会議に提言します。対策の実施部門は、CR会議の決定に従い、立案された対策を実施しています。規程等の主管部門は、リスク対策の実行に際し、必要に応じて規程等の制定又は改定を行います。

(b) コンプライアンス

CR会議の直下にコンプライアンス委員会を設置して、全社のコンプライアンスの統括機関として年1回以上開催しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスハンドブックの作成及び見直し、コンプライアンス教育研修の実施、関係法令等一覧（マスター）の整備、コンプライアンス実施状況の点検及び対応、コンプライアンス違反事案の原因究明及びCR会議への報告・提言、コンプライアンスホットラインの評価及び支援、コンプライアンス関連事項の監査等の取組みを実施しています。

(c) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を当社「コンプライアンス規範」の一条項として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。」と明確に規定しています。具体的な整備状況については、以下のとおりです。

- イ 「反社会的勢力対応規則」において、当社グループが反社会的勢力との関係を遮断することを確実にするための方針、体制及び制度について定めています。
- ロ 人事総務部を統轄部門として、当局や顧問弁護士とも連携のうえ、適切なアドバイスを受けながら対応しています。
- ハ 当社は、警視庁管轄下の公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）及びその下部組織である特殊暴力防止対策協議会（特防協）に加入し、管轄署とも密接に連絡をとる体制を構築しています。又、特防連主催の講習会等にも積極的に参加し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理に努めています。
- ニ 当社グループの全役職員向けに作成、配布している「コンプライアンス・ハンドブック」の中で、反社会的勢力の遮断の重要性について詳細、平易に解説しています。又、こうした内容については、当社グループにおいて実施するコンプライアンス研修や特防連監修の教育・研修用DVD、ビデオの社内回覧により、周知徹底を図っています。

3) 取締役及び監査役における責任免除等の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の損害賠償責任を負う取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待した役割を果たしうる環境を整備することを目的としたものです。なお、当社は定款の定めにより、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。但し、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、又、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為等を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社のすべての役員（取締役、監査役）、執行役員、社外派遣役員及び退任役員であります。又、海外子会社については当社からの出向役員及び当社との兼務役員が被保険者であります。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

ニ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

ホ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注) 7
取締役 会長	阿部 俊之	1960年 8 月 7 日生	1983年 4 月 2016年10月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 3 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月	伊藤忠商事株式会社入社 同社プラント・船舶・航空機部門長補佐 同社プラント・船舶・航空機部門長代行、審議役 同社トルコ代表 イスタンブール事務所長 同社准執行役員トルコ代表 イスタンブール事務所長 当社顧問 副社長執行役員（社長補佐） 社長執行役員、CEO 代表取締役社長、CEO 代表取締役会長 取締役会長(現)	(注) 5	84
代表取締役 社長 CEO	恒松 孝一	1962年 4 月29日生	1987年 4 月 2001年 4 月 2005年 4 月 2006年 9 月 2009年11月 2011年 4 月 2012年10月 2015年 3 月 2018年 3 月 2019年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 3 月 2024年 4 月 2024年 6 月	ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）入社 Sony Hungaria Kft 現地法人社長 ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）オーディオ事業本部 マーケティング部統括部長 Sony HongKong Marketing Company 社長 ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）グローバルセールス＆マーケティング本部統括部長 ホシザキ電機株式会社(現・ホシザキ株式会社)入社(社長付)海外戦略推進部長 Hoshizaki USA Holdings/Hoshizaki America, Inc. 現地法人社長 ホシザキ電機株式会社(現・ホシザキ株式会社) 取締役 海外事業担当 株式会社ミスミグループ本社入社 副社長補佐兼 常務執行役員 同社 常務執行役員 兼 欧州企業体現地法人社長 伊藤忠商事株式会社 入社 当社出向 副社長執行役員（社長補佐、業務改革推進担当、CSO） 伊藤忠商事株式会社 退職 当社社長執行役員、CEO 代表取締役社長、CEO(現)	(注) 5	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注) 7
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 安全品質統括管掌 航空機整備・ 製造事業管掌 情報システム担当 CIO、CRO	米倉 隆	1960年 3 月31日生	1983年 4 月 2006年 7 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2014年12月 2015年 4 月 2015年 9 月 2016年 3 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2024年 9 月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部機体メンテナンスセンター業務 推進室 室長 同社整備本部機装センター整備部 部長 同社勤労部 主席部員 同社勤労部 副部長 スカイビルサービス株式会社出向 全日本空輸株式会社整備センター部品事業室 副室長 兼 整備センター部品事業室部品計画 部 部長 同社整備センター部品事業室 副室長 兼 整備 センター部品事業室部品計画部 部長 兼 整備 センター部品事業室部品計画部装備品チーム リーダー 同社整備センター機体事業室 室長 同社整備センター機体事業室 室長 兼 MRO Japan株式会社 代表取締役社長 MRO Japan株式会社 代表取締役社長退任 全日本空輸株式会社整備センター副センター 長 兼 整備センター機体事業室 室長 同社執行役員 整備センター副センター長 兼 整備センター機体事業室 室長 同社上席執行役員 整備センター副センター長 ANAホールディングス株式会社 参与 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、 情報システム担当、品質保証・航空機整備事 業管掌、CIO） 代表取締役副社長執行役員（社長補佐、情報 システム担当、安全推進・品質保証・航空機 整備事業管掌、CIO） 代表取締役副社長執行役員（社長補佐、航空 機器製造事業担当、安全品質統括・航空機整 備事業管掌） 代表取締役副社長執行役員（社長補佐、安全 品質統括管掌、航空機整備・製造事業管掌、 CRO） 代表取締役副社長執行役員（社長補佐、安全 品質統括管掌、航空機整備・製造事業管掌、 情報システム担当、CIO、CRO）（現）	(注) 5	121
取締役 副社長執行役員 社長補佐 人事総務管掌 広報・サステナビリ ティ推進担当 CCO	木村 敏和	1959年10月14日生	1980年 4 月 2009年 4 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年11月 2017年 4 月 2017年12月 2018年 4 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2020年 9 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月	当社入社 経営企画部長 取締役経営企画部長 執行役員（経営企画・広報IR・総務担当） 執行役員（社長特命事項・総務担当） 執行役員（社長特命事項・総務担当 兼 総務 部長） 常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管 掌、CRO） 取締役常務執行役員（経営企画部長、人事・ 総務管掌、CRO） 取締役専務執行役員（経営企画、広報・IR担 当 兼 経営企画部長、CRO） 取締役専務執行役員（人事総務担当、CFO、 CCO） 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CFO） 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CCO） 取締役専務執行役員（人事総務担当、CCO） 取締役専務執行役員（人事総務部長、CCO） 取締役専務執行役員（人事総務担当、CCO） 取締役専務執行役員（人事総務・広報担当、 CCO） 取締役専務執行役員（人事総務・広報・サス テナビリティ推進担当、CCO） 取締役副社長執行役員（人事総務管掌、広 報・サステナビリティ推進担当、CAO、CCO） 取締役副社長執行役員（社長補佐、人事総務 管掌、広報・サステナビリティ推進担当、 CCO）（現）	(注) 5	190

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注) 7
取締役 非常勤	原田 茂	1965年11月 9 日生	1988年 4 月 2001年 4 月 2002年 7 月 2004年 8 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2025年 5 月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部 技術部 機装技術チーム 主席 部員 同社整備本部 部品計画部 機装資材チーム 主席部員 同社整備本部 技術部 7 8 7 開発シアトル駐 在 主席部員 同社整備本部 技術部 機装技術チーム 主席部 員 同社整備センター 機体事業室 機体技術部シ ステム運用技術チームリーダー 同社整備センター 機体事業室 機体技術部部 長 同社整備センター 技術部部長 同社整備センター 副センター長 当社社外取締役（現） 同社整備センター長付担当部長（現）	(注) 5	-
取締役 非常勤	鈴木 伸一	1948年11月12日生	1971年 7 月 2000年 7 月 2003年 4 月 2005年 4 月 2008年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月	川崎重工株式会社入社 同社航空宇宙事業本部 営業本部 防衛システ ム部長 同社理事 航空宇宙カンパニー 営業本部 副本 部長 兼 防衛航空機部長 同社執行役員 航空宇宙カンパニーバイス・プ レジデント 兼 営業本部長 日本飛行機株式会社 代表取締役社長 同社顧問 当社社外取締役(現)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注) 7
取締役 非常勤	渡辺 樹一	1955年 6 月 7 日生	1979年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 1986年12月 同社アルジェリア事務所 エネルギー・化学品 担当ダイレクター 1991年 4 月 伊藤忠石油開発株式会社 次長 1996年12月 ソニー生命保険株式会社入社 1998年 1 月 アイダエンジニアリング株式会社入社 国際事 業部 主事 1999年 3 月 同社国際事業推進室 事務局長 兼 営業企画管 理部長 同社管理本部 管理グループ長 2003年10月 同社AIDA S.r.l (イタリア子会社) 欧州事業 副社長 兼 CFO 兼 ドイツ子会社取締役 2007年 1 月 同社子会社 監査室長、内部統制監査室長 兼 子会社業務室長 2010年 4 月 帝国インキ製造株式会社入社 海外業務部長 2011年 4 月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会 社入社 経営企画部マネジャー 2015年 4 月 同社CS第2部 シニアマネジャー 一般社団法人GBL研究所 理事(現) 早稲田大学 非常勤講師 当社社外取締役(現) 2016年 6 月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会 社 シニアアドバイザー 2018年 9 月 株式会社ラック 社外取締役 2020年 6 月 合同会社御園総合アドバイザー(現・合同 会社Centex) 顧問(現) 2021年 1 月 弁護士法人御園総合法律事務所顧問(現) 2021年 6 月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研 究会 顧問 2023年 4 月 株式会社東京衡機 顧問 2023年11月 株式会社東京衡機 顧問 2023年12月 株式会社東京衡機 社外監査役 2023年12月 株式会社東京衡機試験機 監査役(非常勤) (現) 2023年12月 株式会社東京衡機エンジニアリング 監査役 (非常勤)(現) 2024年 1 月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研 究会 シニア・フェロー(現) 2024年 5 月 株式会社東京衡機 社外取締役(監査等委員) (現) 2025年 4 月 株式会社先端力学シミュレーション研究所監 査役(非常勤)(現)	(注) 5	-
取締役 非常勤	鶴 由貴	1969年 5 月16日生	2000年 4 月 弁護士名簿登録(東京弁護士会入会) 2000年 4 月 東京シティ法律事務所(現・シティユー ワ法律事務所)入所 2007年 4 月 東京弁護士会倫理特別委員会委員(現) 同委員会副委員長 2007年10月 弁護士法人 協和総合パートナーズ法律事務所 入所(現) 2008年 6 月 東京弁護士会男女共同参画推進本部委員 2009年 6 月 日弁連知財センター委員(現) 2012年 2 月 不正競争防止法調査員 2012年 3 月 日本弁護士連合会代議員 2012年 4 月 東京弁護士会常議員 2014年 6 月 日弁連男女共同参画推進担当委員 2014年 6 月 一般社団法人如水会理事 2015年 4 月 侵害判定諮問委員(現) 2016年 4 月 国立大学法人一橋大学監事 2019年 2 月 税関専門委員(現) 2020年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締 役(現) 2021年 6 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構非常勤監 事(現) 2022年 6 月 杉本商事株式会社社外取締役(現) 2022年 6 月 当社社外取締役(現) 2023年 6 月 アサヒホールディングス株式会社(現・ARE ホールディングス株式会社)社外取締役(監 査等委員)(現)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注) 7
監査役 常勤	蕪木 昇	1958年12月20日生	1981年 4 月 2006年 4 月 2010年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2016年 9 月 2019年 1 月 2019年 6 月	当社入社 航空機内装品カンパニー 内装品工場 計画部長 航空機内装品カンパニー 役員付部長 航空機内装品カンパニー 執行役員付部長 航空機内装品カンパニー 内装品工場 購買補給部長 航空機内装品製造事業部 購買補給部長 監査部長 監査部 専門部長 常勤監査役（現）	(注) 6	15
監査役 常勤	粕谷 寿久	1960年 3 月 1 日生	1982年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 5 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 2 月 2019年 4 月 2020年 1 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2020年 9 月 2022年 4 月 2022年 6 月	当社入社 航空機内装品カンパニー 役員付部長 兼 企画開発室長 航空機内装品カンパニー 技術部長 航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント（技術総括）） 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント（技術総括）兼 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 社長） 取締役執行役員（全社技術統括 兼 航空機内装品カンパニー プロダクトイノベーション室長） 取締役常務執行役員（全社技術統括 兼 航空機内装品カンパニー プロダクトイノベーション室長） 取締役常務執行役員（全社技術統括 兼 航空機内装品・機器事業本部 技術本部長 兼 プロダクトイノベーション室長） 取締役常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 技術本部長） 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 付 兼 プロダクトイノベーション室長） 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 付 兼 航空機シート製造事業部長 兼 サプライチェーンマネジメント推進室長） 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 副事業本部長 兼 航空機シート製造事業部長 兼 サプライチェーンマネジメント推進室長） 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 副事業本部長 兼 航空機内装品・シート製造事業部長） 常務執行役員（広報担当 兼 経営企画部長、CRO） 取締役常務執行役員（広報担当 兼 経営企画部長、CRO） 取締役常務執行役員（経営企画部長、CRO） 顧問 常勤監査役（現）	(注) 6	115
監査役 非常勤	高橋 均	1955年 9 月21日生	1980年 4 月 2009年 7 月 2009年10月 2010年10月 2017年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2025年 2 月 2025年 3 月	新日本製鐵株式会社（現・日本製鉄株式会社）入社 同社監査役事務局 部長 社団法人日本監査役協会 常務理事 獨協大学法科大学院 教授 獨協大学 法学部 教授（現） 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役 当社社外監査役（現） 日置電機株式会社 社外監査役（現） 岡部株式会社 社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注) 7
監査役 非常勤	池之上 孝幸	1959年 8月22日生	1983年10月	青山監査法人ブライスウォーターハウス 入所	(注) 6	-
			1987年 3月	公認会計士 登録		
			1997年 7月	同監査法人 社員		
			2006年 9月	あらた監査法人（現・PwC Japan有限責任監査法人）代表社員・パートナー		
			2019年 4月	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 非常勤講師		
			2020年 8月	同監査法人 定年退職		
			2020年10月	池之上公認会計士事務所 登録（現）		
			2020年11月	日本公認会計士協会 学術賞審査委員会 委員長		
			2021年10月	エアロセンス株式会社 監査役（現）		
			2022年 4月	流通経済大学 課外講座講師（非常勤）（現）		
			2023年 6月	当社社外監査役（現）		
			2025年 4月	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 客員教授（現）		
計						555

- (注) 1 取締役原田茂、鈴木伸一、渡辺樹一、鶴由貴の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 社外取締役原田茂氏は、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター長付担当部長であり、同社は当社と営業上の取引関係があります。
- 3 取締役鶴由貴氏の戸籍上の氏名は、伊丹由貴であります。
- 4 監査役高橋均及び池之上孝幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、取締役高端優氏は、2025年5月21日をもって辞任により退任いたしました。又、取締役阿部俊之、原田茂の両氏は、2025年6月30日をもって辞任による退任となります。
- 6 監査役柏谷寿久氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役蕪木昇、高橋均、池之上孝幸の3氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は2025年3月末時点の状況を記載しております。
- 8 当社は2013年6月26日より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の業務執行体制は次のとおりです。（*印の各氏は取締役を兼務しております。）

役名	氏名	業務担当
* 社長	恒 松 孝 一	CEO
* 副社長執行役員	米 倉 隆	社長補佐、安全品質統括管掌、航空機整備・製造事業管掌、情報システム担当、CIO、CRO
* 副社長執行役員	木 村 敏 和	社長補佐、人事総務管掌、広報・サステナビリティ推進担当、CCO
常務執行役員	田 所 務	航空機内装品事業部長 兼 JAMCO AMERICA, INC. CEO（非常勤）
常務執行役員	神 山 行 雄	航空機内装品事業部副事業部長、生産・品質担当
常務執行役員	内 城 浩	航空機内装品事業部長補佐、生産技術部長 兼 株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズ 代表取締役社長
常務執行役員	木 本 幸 浩	航空機整備・製造事業部長
執行役員	鎌 田 文 彦	航空機内装品事業部長補佐、サプライチェーン担当 兼 株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズ 取締役 新潟管掌
執行役員	野 々 目 慎 一	安全品質統括部長、安全統括管理者
執行役員	大 井 晃 一	航空機内装品事業部長補佐 技術担当
執行役員	羽 野 良 弘	人事総務担当、CAO
執行役員	板 倉 潮	技術イノベーションセンター長
執行役員	夏 井 孝 之	IR担当、CFO

- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岩月 泰頼	1976年12月19日生	2005年10月 検事任命 2013年5月 東京弁護士会登録 2013年5月 松田綜合法律事務所 入所 2016年4月 松田綜合法律事務所 パートナー（現） 2019年4月 名古屋大学未来社会創造機構 客員准教授（現） 2023年5月 アルカ・デ・エフホールディングス株式会社 社外取締役（現）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、原田茂氏は、ANAホールディングス株式会社の子会社である全日本空輸株式会社の整備センター長付担当部長であり、航空輸送業界での豊富な経験を有しており、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えています。鈴木伸一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。渡辺樹一氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識等を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。鶴由貴氏は、弁護士として企業法務をはじめとする幅広い見識と経験を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。

なお、独立役員の独立性については、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たす当社としての独立性判断基準を定めており、独立役員の選任に際しては当該基準に照らして一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを確認しています。又、候補者の資質については、会社経営に精通した者であって且つ当社の経営に相応しい専門的な知見を有する候補者を選任しています。

当社の社外監査役は2名であり、高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両面に関する幅広い見識を有しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監視に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。池之上孝幸氏は、監査法人において、公認会計士として多くの会計監査業務と多様なアドバイザー業務に携わると共に、日本公認会計士協会において各種委員、委員長を歴任するなど専門的知識と豊富な経験を有しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監視に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。

なお、社外監査役を選任するための基準としては、監査役会関連規程に一定の要件を定めているほか、株式会社東京証券取引所の独立性基準を満たす当社の独立性判断基準の定めも適用しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では独立取締役及び社外監査役で構成する独立役員連絡会を定期的を開催しており、当社経営に対して客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めています。

社外監査役2名を含む監査役会は、社外取締役の情報収集力の強化及び両者の連携確保を目的とした情報交換会を定期的を開催しています。又、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定して、会計監査人、内部監査部門との連携を保ちながら全般的、且つ重点監査事項について監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員及び手続について

「監査役会」は、社外監査役2名（内、独立役員2名）を含む4名で構成し、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定して、会計監査人、内部監査部門との連携を保ちながら全般的、且つ重点監査事項について監査を行い、随時必要な提言・助言並びに勧告を行っています。

常勤監査役である蕪木昇氏は、航空機内装品製造事業の各部門及び監査部での豊富な経験と高度な専門知識を有しております。常勤監査役である粕谷寿久氏は航空機内装品製造事業及び経営企画部門担当取締役での豊富な経営経験と高度な知見を有しております。

独立社外監査役である高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両面に関する幅広い見識を有しております。

独立社外監査役である池之上孝幸氏は監査法人において公認会計士としての金融商品取引法に基づく監査証明業務を始めとして、国際的な会計基準に従った監査証明や株式公開業務及び内部統制等に関するアドバイザリーサービス業務にも従事した経歴を有しております。

監査役は会計監査人と密接なる連携を保ち、随時、会計監査人の監査方法を確認すると共に、下表のとおり相互の情報交換を通して、会計監査人の監査の相当性を判断しています。具体的には、会計監査人の監査計画等に関する期初の打合せのほか、期中レビュー並びに監査の結果報告書の説明を受け、その内容を確認すると共に、必要に応じて意見を述べています。

又、会計監査人が実施する監査に必要により立会い、監査の項目や内容、又、是正措置の妥当性について意見を述べています。更に、会計監査人による「監査の方法及び結果に関する説明」については、会計監査人が別途代表取締役ほかに対して監査報告会を実施していますが、同報告会には必ず監査役も同席のうえ、その内容を確認すると共に、必要に応じて意見を述べています。

監査役会と会計監査人の主な連携内容

実施時期	対象者	主な内容
2024年4月30日	監査役会	会計監査人の品質、独立性、法令等の遵守に係る報告、決算監査進捗報告、外部レビュー結果報告 等
2024年5月22日	監査役会	第84期 会社法 監査結果報告 監査上の主要な検討事項（以下、KAM）の記載内容（草案）の提示 等
2024年6月21日	監査役会	第84期 金商法 監査結果報告 KAM の最終原稿の提示 等
2024年7月30日	監査役会	三様監査 監査計画説明、監査役監査の方針説明 等
2024年8月27日	監査役会	三様監査 期中監査手続（第1四半期）経過報告書の説明 等
2024年11月6日	監査役会	期中レビュー（第2四半期）の状況説明 等
2024年11月20日	監査役会	三様監査、期中レビュー（第2四半期）結果報告書の説明 等 KAM となる可能性のある事項の追加・変更協議等
2025年2月21日	監査役会	三様監査 期中監査手続（第3四半期）経過報告書の説明 等 KAM となる可能性のある事項の追加・変更協議等
随時	常勤監査役	監査状況報告 その他相談 等

監査役による半期計算書類の会計監査及び業務監査（往査）結果については、その都度監査調書を作成し、必要なものは代表取締役社長を含む常勤取締役ほか担当執行役員、被監査部門長、会計監査人及び監査部にも配付し情報を共有しています。

監査役会は、当社の内部監査部門である監査部が作成した年度監査計画の監査内容を確認し、必要があれば監査項目の追加を要請しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 蕪木 昇	13回	13回（100％）
常勤監査役 粕谷 寿久	13回	13回（100％）
独立社外監査役 高橋 均	13回	13回（100％）
独立社外監査役 池之上 孝幸	13回	13回（100％）

c. 監査役会における具体的な主な検討事項

（１）企業集団としてのコーポレート・ガバナンス

業務運営の有効性及び妥当性
内部統制システムの構築と運用
事業活動に関わる法令等の遵守
不適切事案に対する再発防止策等の継続実施状況

（２）監査上の主要な検討事項（KAM）等の継続監視

繰延税金資産の回収可能性
工事損失引当金及び製品保証引当金の会計処理の状況
棚卸資産（材料在庫及び仕掛品）の評価と会計処理の状況

（３）経営上の重要な方向性を示した「JAMCO Vision 2030」と長期戦略「Action Plan 2030」

JX経営戦略関連活動の進捗状況
SXサステナビリティ関連活動の進捗状況
EX技術イノベーションセンター関連活動の進捗状況

（４）業務監査における助言・指導・要望等に係るフォローアップ

2024年度中期経営方針「選択と集中」（品質・収益・納期の改善）の状況
人財育成とキャパシティー管理の徹底（増産に向けた対応等）
財務基盤強化及び決算関連情報の精度向上（財務・予算管理強化、修正事項削減等）
安全・品質・コンプライアンスの継続的な強化（品質不具合の流出防止策強化等）
グループ全体のガバナンス強化（拠点の整備・統合後の管理等）

d. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。又、監査役及び社外取締役全員で、相互の情報共有と共に、社内の課題や監査の視点等の意見交換を目的として、年4回の情報交換会を開催して、社外取締役の情報収集力の強化及び連携確保に努めました。

その他、常勤監査役は、経営会議、月次決算検討会、内部統制に関する各種委員会等の社内の重要な会議及び委員会に出席しています。

取締役執行役員及び業務執行役員の職務執行状況については、原則として毎週開催する役員会に出席し、内容を把握すると共に担当部門の往査に於いてヒアリング・意見交換を行い確認しています。又、必要に応じて個別事案に対するヒアリング・意見交換を行い確認しています。

当社及び子会社の主要事業所への当事業年度における往査については、常勤監査役が本社及び2事業部の16部門、子会社5社（内、海外子会社 JAMCO AMERICA, INC. 1社を含む）を実施して適正な事業運営であることを確認しました。

それらの監査調書は都度作成し、社外監査役、代表取締役社長を含む常勤取締役ほか担当執行役員、被監査部門長及び監査部に配布し情報を共有しています。なお、監査役の往査に際しては、被監査部門の過大な負担を避け、有効な監査が行えるように監査部や子会社監査役との合同監査を積極的に実施するように業務監査日程を事前に調整しています。更に、決算監査と棚卸監査は別途実施しております。

監査役による代表取締役との会談を年4回に開催し、監査所見に基づく提言及び意見交換を行っています。又、会計監査人、監査部、子会社監査役と年4回の三様監査を行い、相互に監査計画、活動の進捗状況等について情報の共有と監査の実効性の確保に努めました。

更に、内部監査部門と連携し、内部統制システムの構築と適正運用に向けた各種活動（内部通報状況に関する月例報告、合同監査の事前協議、内部統制上の各種委員会活動へのオブザーバー参加等）を通じた情報交換を適宜行っております。

内部監査の状況

内部統制体制における内部監査は、監査部（組織人員：2025年6月30日現在5名）が当社及び連結子会社を対象に、独立・客観的な立場で監査を実施しています。監査部は、監査役及び会計監査人と連携し、内部監査を実施すると共に、内部監査を統轄し、内部統制の評価を行います。

内部監査には、年度計画に基づく定例監査と随時実施する臨時監査があり、監査結果は直接代表取締役社長に報告され、内部監査報告書は代表取締役、コンプライアンス・リスク（CR）会議メンバー及び監査役にも提出されます。なお、内部監査の結果は四半期ごとに取締役会で直接実施概況を報告しています。専門性の高い企業倫理・法令、情報セキュリティ、情報システム、会計・財務、品質・安全マネジメント、環境、人事・労務・安全衛生、安全保障輸出管理等に関しては各業務を主管する本社機構の部門等が各主管分野に特化した内部監査を実施しています。監査結果は監査部で評価のうえ、重大な指摘事項については、代表取締役社長に報告し写しを監査役にも配布します。なお、内部監査の結果は四半期ごとに取締役会で直接実施概況を報告しています。又、必要により会計監査人へも情報提供しています。

更に、監査役会、会計監査人及び内部監査部門による三様監査会議を定期的で開催しており、この三者間における情報共有を含めた連携強化を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
田 尻 慶 太	4 年
今 川 義 弘	5 年
梶 野 健	1 年

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公 認 会 計 士	9 人
そ の 他	24人

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し且つ報告を受け、独自に検討を行っています。

会計監査人の再任の適否の判断に当たっては、上記の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査実施体制、品質管理システムの監視体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、会計監査人を監査する等で確認しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けておりますが、業務停止処分の根拠となった事実の重大性、当社への影響の程度、業務停止処分の後の会計監査人における体制の整備・改善の状況及び、処分の解除を確認しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行状況の確認結果、並びに会計監査人から聴取した品質管理システム、外部レビューの結果その他「会計監査人の評価及び選定基準」への適合性及び当該年度の監査費用実績を総合して、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と評価しています。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められ、解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定いたします。又、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	56,000	-	57,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56,000	-	57,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,375	-	6,139
連結子会社	62,347	-	45,342	-
計	62,347	5,375	45,342	6,139

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位及び担務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（個別報酬月額）、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非業務執行取締役については、その職務に鑑み、定額の個別報酬月額のみを支払うものとする。

b. 個人別の固定報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の固定報酬（個別報酬月額）は、月例の固定報酬とし、前年度の「個人業績」（定性評価）に基づき年度初頭に決定する。算定は、役位ごとに定めている標準報酬月額を基準に、「個人業績」（定性評価）を加味して一定の範囲内で加減するものとする。

なお、上記「個人業績」（定性評価）は、各担務における次の8つの評価項目に関する貢献度に応じて決定する。

経営方針・運営方針の組織浸透、利益・キャッシュフロー・資産効率・企業価値の向上、組織統制・管理・人財育成、イノベーション・価値創造、課題解決・リスク低減、組織間連携・効率化、グループ連結経営（攻め・守り）、サステナビリティ課題対応

又、社外取締役及び非業務執行取締役については、定額の個別報酬月額のみとする。

c. 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（賞与）は、現金報酬とする。当該年度の財務業績等に基づいて総額を決定のうえ、第b.項に定める「個人業績」（定性評価）及び当該年度の「組織業績」（定量評価）の2つを評価項目として使用して個人別賞与を決定し、原則として当該年度の費用として支給する。評価項目のうち「組織業績」（定量評価）には、当年度の「利益達成度」[期初の経営計画における連結経常利益又は報告セグメント利益（経常利益）に対する各実績値割合] を使用しており、取締役の担務に応じて、連結経常利益又は報告セグメント利益を適用するものとする。なお、単年度の業績連動報酬（賞与）は、その総額と個別報酬月額総額との合計が当年度経営計画の労務費予算の範囲内で、且つ2018年6月27日開催の第78回定時株主総会で決定した取締役の報酬総額を上限に決定するものとする。

d. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。以下「対象取締役」）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を付与する。譲渡制限期間は対象取締役が退任するまでの期間とし、対象取締役が正当な理由なく退任した場合、その他取締役会が譲渡制限解除を認めないと定めた対象取締役の行為があった場合、付与した当社株式を無償取得するものとし、その他の譲渡制限付株式の内容は発行又は処分の都度取締役会で定めるものとする。付与株式数は、年額30百万円の範囲内で、役位、職責、株価等を踏まえ算定する株式数とする。

e. 固定報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬（固定報酬）、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、第b項、第c項及び第d項のとおり個別に決定するものとし、その割合については特に定めない。

f. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の固定報酬（個別報酬月額）は、定期同額給与として毎月定額を支給することを原則とする。又、業務執行取締役の業績連動報酬（賞与）は、当該年度の業績に応じてその支給を行う場合には、原則として当該年度の費用として支給する。但し、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会にて退職慰労金制度を廃止したことに伴う退職慰労金の打ち切り支給額については、該当の取締役が退任した以降に支払うものとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が委任を受けて決定するものとする。その手続は次のとおりとする。

代表取締役社長は、個人別の報酬等の決定が適切に行われるよう、取締役の報酬体系、個別報酬月額の決定方法、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬等について定める内規原案を作成・改廃する。

取締役会からの諮問に応じて、独立役員が過半数を構成する指名報酬委員会は、 の内規原案を審議する。取締役会は、指名報酬委員会の答申を尊重し、内規を承認、決議する。

代表取締役社長は、 で取締役会決議を受けた内規に従い、又、他の代表取締役との協議を経て、取締役の個人別報酬等の原案を策定する。指名報酬委員会は取締役会からの諮問に応じて、当該取締役の個人別報酬等の原案を確認のうえ答申する。代表取締役社長は取締役会からの委任を受け、指名報酬委員会の答申を尊重し、取締役の個人別報酬等を決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会において、年額375百万円以内（うち社外取締役分は35百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。又、上記の報酬枠の範囲にて、2023年6月28日開催の第83回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、3名（社外取締役を除く。）であります。

監査役の報酬額は、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、取締役会に先立ち、独立役員が過半数を構成する指名報酬委員会の審議を経て、同委員会の答申を尊重する形で報酬体系の枠組みや個別報酬等を規定する内規を取締役会で定め、その内規に従った決定をすることを代表取締役に委任しているものであることから、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2024年3月28日開催の取締役会にて、代表取締役社長に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、会社及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

監査役については、個人別の報酬の内容に係る決定方針は定めておりませんが、監査役会における監査役の協議により定めた内規により、基本報酬のみで構成されるものとし、具体的な報酬額は、同内規に規定された方法に従って、監査役会における監査役の協議を経たうえで決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	168,962 (23,742)	130,074 (23,742)	28,902 (-)	9,986 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	62,790 (15,270)	62,790 (15,270)	- (-)	- (-)	4 (2)

(注) 1. 上表には、2025年5月21日をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

- 業績連動報酬等(賞与)を算定する際には、「組織業績」(定量評価)項目として、当年度の「利益達成度」[期初の経営計画における連結経常利益又は報告セグメント利益(経常利益)に対する各実績値割合]を使用しており、取締役の担務に応じて、連結経常利益又は報告セグメント利益を適用しておりますが、それらを選定した理由は、短期的なインセンティブを与えることにより積極的な業務執行を促進すると考えた点にあります(各実績値は「企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。)
- 当社は2023年6月28日付で取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を導入すると共に役員持株会を通じた自社株式購入による株式報酬制度を廃止しております。上記非金銭報酬等には、譲渡制限付株式報酬として交付した株式数及び交付を受けた者の人数は5,303株 3名であります。
- 上記の非金銭報酬等に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外である投資株式としております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の強化等を目的に上場会社株式を保有する場合がありますが、取締役会は取引関係の強化を目的に保有する株式各銘柄について、資本コストを踏まえたうえで、保有に伴う財務面の便益とリスク並びに取引関係の将来性等を総合的に評価し、保有意義を定期的に検証しております。そして、評価、検証の結果、一定の基準に満たない株式については売却することとしております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	94,073

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	—
非上場株式以外の株式	1	1,257	持株会拋出による

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	247,012

- c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)島津製作所	-	60,000	-	無
	-	253,800		
(株)IHI	9,115	8,909	業務上の取引先であり、当社が安定株主として同 社株式を保有することで、より綿密な信頼関係の 構築、取引の継続・拡大につながるものと判断し ております。又、同社向け取引が属する当社グル ープのセグメント(航空機器等製造関連)にお ける売上高では一定割合を占めております。な お、持株会拋出により、株式数が増加してしま います。	無
	94,073	36,521		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえたうえで、保有に伴う財務面の便益とリスク並びに取引関係の将来性等を総合的に評価し、保有意義を定期的に検証しております。
なお、(株)島津製作所の銘柄については、2024年4月に売却いたしました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,766,761	15,990,460
受取手形、売掛金及び契約資産	1 20,317,566	1 19,260,221
商品及び製品	3,041,281	2,507,669
仕掛品	2 28,476,150	2 26,723,926
原材料及び貯蔵品	20,348,479	22,132,261
未収消費税等	1,015,877	554,345
その他	2,937,786	3,444,334
貸倒引当金	18,921	13,751
流動資産合計	82,884,980	90,599,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,886,392	19,155,074
減価償却累計額	13,628,172	13,950,412
建物及び構築物（純額）	5,258,220	5,204,661
機械装置及び運搬具	10,430,382	10,335,772
減価償却累計額	9,069,289	9,076,766
機械装置及び運搬具（純額）	1,361,092	1,259,006
土地	3,580,497	3,572,991
リース資産	1,130,116	1,861,605
減価償却累計額	762,954	822,381
リース資産（純額）	367,161	1,039,224
建設仮勘定	461,037	132,220
その他	8,083,317	8,238,029
減価償却累計額	7,674,237	7,757,629
その他（純額）	409,079	480,400
有形固定資産合計	11,437,090	11,688,504
無形固定資産		
ソフトウェア	889,310	815,646
リース資産	118,174	1,138,352
その他	1,099,156	443,370
無形固定資産合計	2,106,641	2,397,370
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,203,097	3 1,059,766
長期前払費用	98,238	82,489
差入保証金	75,559	84,096
繰延税金資産	10,359,446	9,609,389
その他	51,896	66,256
投資その他の資産合計	11,788,239	10,901,998
固定資産合計	25,331,970	24,987,872
資産合計	108,216,951	115,587,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,951,860	6,281,700
電子記録債務	5,036,497	4,500,062
短期借入金	52,697,000	52,100,650
1年内返済予定の長期借入金	660,000	1,060,000
リース債務	191,829	552,543
未払費用	1,052,924	1,410,997
未払法人税等	183,670	938,492
未払消費税等	238,494	47,245
前受金	4 7,735,063	4 7,810,860
賞与引当金	1,348,913	1,717,649
工事損失引当金	2 5,209,396	2 4,963,269
その他	2,817,895	4,742,286
流動負債合計	84,123,546	86,125,757
固定負債		
長期借入金	590,000	1,080,000
リース債務	335,090	1,833,404
退職給付に係る負債	6,295,078	6,612,826
長期未払金	98,694	86,375
損害補償損失引当金	1,130,485	815,617
製品保証引当金	572,073	188,999
固定負債合計	9,021,421	10,617,223
負債合計	93,144,967	96,742,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,359,893	5,359,893
資本剰余金	4,328,358	4,340,049
利益剰余金	4,530,558	8,817,017
自己株式	19,966	6,506
株主資本合計	14,198,844	18,510,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,339	62,451
為替換算調整勘定	536,216	509,749
退職給付に係る調整累計額	142,583	238,292
その他の包括利益累計額合計	873,139	333,907
純資産合計	15,071,983	18,844,361
負債純資産合計	108,216,951	115,587,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	63,999,188	1	78,996,147
売上原価	2、 3	52,074,650	2、 3	60,338,486
売上総利益		11,924,538		18,657,661
販売費及び一般管理費	4、 5	9,541,309	4、 5	11,243,056
営業利益		2,383,228		7,414,604
営業外収益				
受取利息		57,289		87,931
受取配当金		4,220		5,057
為替差益		164,209		200,577
持分法による投資利益		94,145		76,515
受取保険金		35,200		11,355
助成金収入		152,045		118,834
補助金収入		-		321,597
その他		35,576		71,008
営業外収益合計		542,687		892,877
営業外費用				
支払利息		1,600,149		1,821,133
売掛債権譲渡損		213,857		269,269
支払補償費		83,327		253,214
その他		28,723		78,436
営業外費用合計		1,926,057		2,422,054
経常利益		999,858		5,885,428
特別利益				
固定資産売却益	6	3,515	6	59,084
関係会社清算益		141,342		-
損害補償損失引当金戻入益		-		301,005
投資有価証券売却益		75,529		221,582
特別利益合計		220,387		581,672
特別損失				
固定資産処分損	7	12,416	7	21,732
減損損失	8	317,241		-
損害補償費	9	303,319	9	149,580
退職給付費用		-		195,678
特別損失合計		632,978		366,990
税金等調整前当期純利益		587,267		6,100,110
法人税、住民税及び事業税		202,734		828,151
法人税等調整額		1,330,295		985,499
法人税等合計		1,127,560		1,813,651
当期純利益		1,714,828		4,286,458
非支配株主に帰属する当期純利益		4,138		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,710,689		4,286,458

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,714,828	4,286,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,864	131,888
為替換算調整勘定	149,896	20,888
退職給付に係る調整額	191,148	380,876
持分法適用会社に対する持分相当額	5,073	5,577
その他の包括利益合計	363,983	539,231
包括利益	2,078,811	3,747,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,031,151	3,747,226
非支配株主に係る包括利益	47,659	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,359,893	4,318,925	2,819,869	31,405	12,467,283
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,710,689		1,710,689
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		9,433		11,438	20,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,433	1,710,689	11,438	1,731,560
当期末残高	5,359,893	4,328,358	4,530,558	19,966	14,198,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	176,474	424,767	48,564	552,677	363,616	13,383,576
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,710,689
自己株式の取得						-
自己株式の処分						20,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,864	111,448	191,148	320,462	363,616	43,154
当期変動額合計	17,864	111,448	191,148	320,462	363,616	1,688,406
当期末残高	194,339	536,216	142,583	873,139	-	15,071,983

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,359,893	4,328,358	4,530,558	19,966	14,198,844
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			4,286,458		4,286,458
自己株式の取得				161	161
自己株式の処分		11,691		13,621	25,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,691	4,286,458	13,460	4,311,609
当期末残高	5,359,893	4,340,049	8,817,017	6,506	18,510,453

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	194,339	536,216	142,583	873,139	-	15,071,983
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						4,286,458
自己株式の取得						161
自己株式の処分						25,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,888	26,466	380,876	539,231	-	539,231
当期変動額合計	131,888	26,466	380,876	539,231	-	3,772,378
当期末残高	62,451	509,749	238,292	333,907	-	18,844,361

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	587,267	6,100,110
減価償却費	1,777,573	2,099,443
減損損失	317,241	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14,013	5,113
賞与引当金の増減額（ は減少）	111,238	368,736
工事損失引当金の増減額（ は減少）	929,059	246,127
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	124,527	242,964
製品保証引当金の増減額（ は減少）	594,716	383,073
損害補償損失引当金の増減額（ は減少）	157,687	314,868
受取利息及び受取配当金	61,510	92,989
支払利息	1,600,149	1,821,133
為替差損益（ は益）	478,865	199,049
持分法による投資損益（ は益）	94,145	76,515
固定資産除売却損益（ は益）	8,901	37,351
関係会社清算損益（ は益）	141,342	-
投資有価証券売却損益（ は益）	75,529	221,582
その他の営業外損益（ は益）	103,085	122,378
売上債権の増減額（ は増加）	2,573,347	1,018,935
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,264,900	456,405
仕入債務の増減額（ は減少）	4,146,078	1,193,423
前受金の増減額（ は減少）	191,501	85,827
その他	703,576	2,089,844
小計	3,761,040	11,149,756
利息及び配当金の受取額	59,784	94,788
利息の支払額	1,663,114	1,873,891
法人税等の支払額	753,875	55,287
補助金の受取額	-	321,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,403,835	9,636,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	504,707	1,423,493
有形固定資産の売却による収入	30,153	60,173
無形固定資産の取得による支出	1,009,351	520,869
投資有価証券の取得による支出	1,227	1,257
投資有価証券の売却による収入	-	247,012
貸付金の回収による収入	4,677	2,062
定期預金の増減額（ は増加）	43,386	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	¹ 222,799	-
その他の支出	38,372	41,547
その他の収入	9,713	15,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,688,527	1,662,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	90,201,070	155,159,600
短期借入金の返済による支出	89,439,570	155,559,600
長期借入れによる収入	-	1,700,000
長期借入金の返済による支出	1,060,000	810,000
リース債務の返済による支出	229,913	464,368
自己株式の取得による支出	-	161
配当金の支払額	25	-
非支配株主への配当金の支払額	27,067	-
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,274,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	555,506	1,299,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	648,118	49,983
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	192,080	9,223,699
現金及び現金同等物の期首残高	6,958,841	6,766,761
現金及び現金同等物の期末残高	² 6,766,761	² 15,990,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 7社

当該連結子会社の名称

(株)ジャムコエアクラフトインテリアズ

(株)徳島ジャムコ

(株)ジャムコエアロテック

(株)オレンジジャムコ

(株)ジャムコエアロマニュファクチャリング

JAMCO AMERICA, INC.

JAMCO PHILIPPINES, INC.

当社の連結子会社であった株式会社宮崎ジャムコ及び株式会社中条ジャムコは、同じく連結子会社である株式会社新潟ジャムコを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社新潟ジャムコは2024 年 4 月 1 日付で株式会社ジャムコエアクラフトインテリアズに商号変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社はすべて持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

MRO Japan(株)、JADE ENGINEERING PTE LTD.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法

商品及び製品・仕掛品

個別法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に受注している工事のうち損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社が製造した製品に関して発生した不具合のうち、その改修が公的機関(海外含む)により義務付けられた場合における当該改修に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループの収益認識の要件は以下のとおりです。

製造及び販売

当社グループは、旅客機用ギャレー(厨房設備)、ラバトリー(化粧室)、旅客機用シート、熱交換器等航空宇宙装備品、航空機エンジン部品等各種航空機搭載機器、炭素繊維構造部材を主体とした製品等の製造及び販売を行っております。主として、顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しております。

役務の提供

当社グループは、リージョナル機、中小型飛行機、ヘリコプターなどの機体整備及び改造、並びにこれら航空機に搭載される装備品の修理等に関する役務の提供を行っております。主として、契約で約束したサービスが完了した時点において履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しておりますが、契約期間にわたって顧客へ移転する役務の提供契約については、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。(本契約における対価は実際の役務提供時間に基づいて決定されるため、進捗度は役務提供時間によって見積っております。)

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用している取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な取引条件が同一であるため、相場変動を完全に相殺すると想定できるものとなっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	10,359,446	9,609,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産に対して定期的に回収可能性の評価を行っております。繰延税金資産は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎としております。中期経営計画は、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーの生産スケジュールなどの情報を踏まえた売上高、及び当該売上高に対する売上原価並びに販売費及び一般管理費の比率を重要な仮定として策定しております。また、中期経営計画に含まれる未確定の受注予測については、受注確度等を勘案し、一定の調整を行っております。

当該仮定は、将来の市場動向や当社グループの事業活動の動向及びその他の要因により影響を受けるため、不確実性を伴うことから、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
工事損失引当金	5,209,396	4,963,269

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業形態は原則として受注生産であります。一部の取引につきましては、受注後、製作作業に着手したのち、種々の環境変化により原価が当初の受注金額を超えてしまうものもあります。あるいは、取引先との総合的な関係強化を目的に、戦略的に損失を含んで契約するケースもあります。このような受注生産につきましては、受注時点あるいは、作業の進捗により、その原価が受注金額を超えると予想され、且つ、その金額を合理的に見積ることができるものにつきましては、当該損失見込額を計上しております。当該損失見込額の算出については、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を利用し、過去の類似工事の原価実績や原価低減の効果など一定の仮定に基づいて行っております。

当該仮定は、将来の経済状況の変動や資材調達の遅延、価格の変動などにより影響を受けるため、不確実性を伴うことから、実際に発生した原価の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65号 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

又、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	49,353千円	77,505千円
売掛金	20,192,014	19,057,102
契約資産	76,198	125,615

- 2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	3,742,923千円	3,437,346千円

- 3 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	784,375千円	855,313千円

- 4 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	7,735,063千円	7,810,860千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
799,772千円	60,208千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
3,379,474千円	3,816,888千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
保証工事費	1,639,069千円	2,051,772千円
給料手当	2,155,287	2,154,520
賞与引当金繰入額	246,977	246,424
退職給付費用	115,691	120,655
試験研究費	670,832	518,281
貸倒引当金繰入額	3,490	5,007
販売手数料	1,153,645	1,630,819

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費	670,832千円	518,281千円

6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	-千円	4,855千円
機械装置及び運搬具	3,515	54,008
その他	-	219
計	3,515千円	59,084千円

7 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	3,524千円	17,143千円
機械装置及び運搬具	7,943	697
その他	948	3,891
計	12,416千円	21,732千円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
遊休資産	航空機シート等 製造用試験設備他	その他(有形固定資産) ソフトウェア	東京都及び宮崎県
		建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) ソフトウェア	米国
	航空機内装品等 製造設備	機械装置及び運搬具	米国

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

航空機シート事業については、事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、又、航空機内装品製造設備については、従来の使用用途での使用見込がなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	40,029千円
機械装置及び運搬具	263,559千円
その他(有形固定資産)	2,699千円
ソフトウェア	10,953千円
合 計	317,241千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

航空機シート等製造に係る試験設備の機械装置及び運搬具については、正味売却価額により算定しております。その他の遊休資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

9 損害補償費

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

航空機内装品等製造関連において、顧客との補償条項に基づく損害補償費として 303,319千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

航空機内装品等製造関連において、顧客との補償条項に基づく損害補償費として 149,580千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,748千円	31,487千円
組替調整額	-	221,582
法人税等及び税効果調整前	25,748	190,095
法人税等及び税効果額	7,884	58,207
その他有価証券評価差額金	17,864	131,888
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	212,410
組替調整額	-	212,410
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整額		
当期発生額	319,988	20,888
組替調整額	170,091	-
法人税等及び税効果調整前	149,896	20,888
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	149,896	20,888
退職給付に係る調整額		
当期発生額	280,575	543,393
組替調整額	4,543	5,158
法人税等及び税効果調整前	285,118	548,551
法人税等及び税効果額	93,969	167,675
退職給付に係る調整額	191,148	380,876
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,073	5,577
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	5,073	5,577
その他の包括利益合計	363,983	539,231

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,863,974	-	-	26,863,974

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,089	-	14,237	24,852

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての割当による減少 14,237株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,863,974	-	-	26,863,974

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,852	95	16,954	7,993

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 95株

譲渡制限付株式報酬としての割当による減少 16,954株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなったJADE ENGINEERING PTE LTD. の連結除外時の資産および負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
流動資産	2,653,334千円
固定資産	73,096
流動負債	1,868,874
固定負債	3,760

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,766,761千円	15,990,460千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,766,761千円	15,990,460千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、航空機整備等関連におけるホイール関連設備等であります。
- ・無形固定資産 主として、航空機内装品等製造関連におけるソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,157千円	832千円
1年超	1,719	878
合計	2,876千円	1,710千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	36,000千円	36,000千円
1年超	105,000	69,000
合計	141,000千円	105,000千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、航空機内装品、機器等の製造事業及び航空機の整備事業を行うための設備投資や売上計画等に照らして、必要な資金を銀行からの借入により調達しております。資金運用については、一時的な余資を信用力の高い金融機関との間において確定利回り付き金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、通常の事業活動を通じて生じる実需金額の範囲内において実施することとしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程、営業規程等に則り、相手先ごとに期日管理及び残高確認を行うと共に、信用状況の変化を把握する体制としております。又、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、経理規程等に則った金額と期間の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が殆どであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰り計画を見直し、手許流動性を一定程度維持することなどにより、そのリスクを回避しております。又、営業債務の一部は原材料や部品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期の運転資金及び設備投資に係る資金調達です。支払利息の変動リスクを回避するため、長期借入金のほとんどは固定金利での借入としております。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び営業規程等の社内規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理をすると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、格付の高い金融機関との間でのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権については、毎月把握する外貨入出金予定額を基に、経理規程等に則った金額と期間の範囲内で先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各営業部門や資材部門その他からの入金及び支払の報告に基づき、経理財務部が日次で邦貨・外貨の資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性を一定程度維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	418,721	418,721	-
資産計	418,721	418,721	-
(2) 長期借入金	590,000	586,551	3,448
(3) リース債務（長期）	335,000	324,572	10,517
負債計	925,090	911,124	13,965

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「リース債務（短期）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	784,375

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	204,453	204,453	-
資産計	204,453	204,453	-
(2) 長期借入金	1,080,000	1,062,283	17,716
(3) リース債務（長期）	1,833,404	1,752,609	80,794
負債計	2,913,404	2,814,892	98,511

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「リース債務（短期）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	855,313

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
受取手形及び売掛金	20,241,368	-
合計	20,241,368	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
受取手形及び売掛金	19,134,607	-
合計	19,134,607	-

(注4)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	560,000	30,000	-	-
リース債務(長期)	119,326	78,383	64,085	48,753

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	330,000	300,000	300,000	150,000
リース債務(長期)	534,505	519,868	507,896	78,555

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	418,721	-	-	418,721
資産計	418,721	-	-	418,721

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	204,453	-	-	204,453
資産計	204,453	-	-	204,453

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	586,551	-	586,551
リース債務（長期）	-	324,572	-	324,572
負債計	-	911,124	-	911,124

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,062,283	-	1,062,283
リース債務（長期）	-	1,752,609	-	1,752,609
負債計	-	2,814,892	-	2,814,892

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（長期）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	418,721	139,718	279,003
合計	418,721	139,718	279,003

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	204,453	115,545	88,907
合計	204,453	115,545	88,907

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

2. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	247,012	221,582	-
合計	247,012	221,582	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は中小企業退職金共済及び退職一時金制度を設けております。

又、一部の在外子会社でも確定給付型あるいは確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,863,957	9,647,635
勤務費用	448,785	432,730
利息費用	98,894	114,766
数理計算上の差異の発生額	28,861	488,273
退職給付の支払額	730,493	1,098,126
簡便法から原則法へ変更（注）	-	510,352
その他	4,645	5,304
退職給付債務の期末残高	9,647,635	10,090,328

（注）原則法適用連結子会社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,545,229	3,761,872
期待運用収益	90,264	96,091
数理計算上の差異の発生額	251,713	55,119
事業主からの拠出額	162,652	165,886
退職給付の支払額	287,986	379,899
その他	-	2,429
年金資産の期末残高	3,761,872	3,591,260

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	383,733	409,314
退職給付費用	60,590	34,050
退職給付の支払額	35,008	14,932
簡便法から原則法へ変更（注）	-	314,674
退職給付に係る負債の期末残高	409,314	113,758

（注）原則法適用連結子会社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,076,491	4,029,050
年金資産	3,761,872	3,591,260
	314,618	437,789
非積立型制度の退職給付債務	5,980,459	6,175,037
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,295,078	6,612,826
退職給付に係る負債	6,295,078	6,612,826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,295,078	6,612,826

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	448,785	432,730
利息費用	98,894	114,766
期待運用収益	90,264	96,091
数理計算上の差異の費用処理額	4,543	5,158
簡便法で計算した退職給付費用	60,590	34,050
その他	2,083	1,764
確定給付制度に係る退職給付費用	524,633	482,062

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	285,118	548,551
合計	285,118	548,551

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	215,143	333,408
合計	215,143	333,408

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
債券	35%	37%
株式	28%	26%
現金及び預金	6%	4%
オルタナティブ(注)	31%	33%
合計	100%	100%

(注)オルタナティブは、主に非上場株式、不動産等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 160,315千円、当連結会計年度 157,064千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	428,687千円	543,998千円
連結上の未実現利益調整	43,690	5,330
未払事業税	30,118	84,792
棚卸資産評価損	786,434	838,276
工事損失引当金	1,735,200	1,604,064
海外工事進行基準調整	48,876	55,977
税務上の繰越欠損金(注)2	5,780,486	5,130,689
退職給付に係る負債	2,046,167	2,019,077
長期未払金	30,220	27,225
固定資産の減損損失	184,098	137,623
試験研究費等税額控除額	935,757	957,372
損害補償損失引当金	346,154	254,383
製品保証引当金	175,168	57,871
未認識退職給付債務即時認識額	-	95,115
支払利息	335,607	243,228
その他	675,242	923,801
繰延税金資産小計	13,581,911	12,978,827
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	781,249	818,641
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	2,227,458	2,458,472
評価性引当額小計(注)1	3,008,708	3,277,114
繰延税金資産合計	10,573,203	9,701,713
繰延税金負債		
子会社の留保利益に対する 追加税金見込額	56,534	65,867
その他有価証券評価差額金	84,663	26,456
未認識退職給付債務即時認識額	72,559	-
繰延税金負債合計	213,757	92,323
繰延税金資産の純額	10,359,446	9,609,389

(注) 1. 評価性引当金が前年度末に比べて 268,406千円増加しております。これは主として当社において5年以内に回収可能性が無い繰越欠損金以外の一時差異が増加したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	6,425	5,774,060	5,780,486
評価性引当額	-	-	-	-	-	781,249	781,249
繰延税金資産	-	-	-	-	6,425	4,992,811	(b)4,999,236

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 当社及び国内子会社にて発生した欠損金については、新型コロナウイルスの影響に起因しており、向こう5年間の見積課税所得の範囲内で回収可能と判断された額につき繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	5,130,689	5,130,689
評価性引当額	-	-	-	-	-	818,641	818,641
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,312,047	(b)4,312,047

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 当社及び国内子会社にて発生した欠損金については、新型コロナウイルスの影響に起因しており、向こう5年間の見積課税所得の範囲内で回収可能と判断された額につき繰延税金資産を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	3.9%	0.4%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.6%	0.3%
試験研究費等税額控除	4.5%	2.3%
子会社の留保利益等	5.0%	0.1%
親会社との税率差	10.0%	0.7%
未実現利益税効果未認識	13.8%	0.5%
持分法投資損益	4.9%	0.4%
評価性引当額	212.8%	4.6%
その他	7.2%	2.4%
	192.0%	29.7%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	航空機内装品 等製造関連	航空機シート 等製造関連	航空機器等 製造関連	航空機 整備等関連	その他	計
一時点で移転される財	40,949,922	9,208,058	5,566,621	6,964,998	-	62,689,601
一定期間にわたり移転される 財・サービス	-	-	-	1,270,271	2,644	1,272,915
顧客との契約から生じる収益	40,949,922	9,208,058	5,566,621	8,235,269	2,644	63,962,516
その他の収益	36,672	-	-	-	-	36,672
外部顧客への売上高	40,986,594	9,208,058	5,566,621	8,235,269	2,644	63,999,188

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	航空機内装品 等製造関連	航空機シート 等製造関連	航空機器等 製造関連	航空機 整備等関連	その他	計
一時点で移転される財	51,484,841	9,745,021	6,452,489	9,279,219	-	76,961,571
一定期間にわたり移転される 財・サービス	-	-	-	1,994,594	3,309	1,997,904
顧客との契約から生じる収益	51,484,841	9,745,021	6,452,489	11,273,814	3,309	78,959,475
その他の収益	36,672	-	-	-	-	36,672
外部顧客への売上高	51,521,513	9,745,021	6,452,489	11,273,814	3,309	78,996,147

2 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて、記載しております。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,557,531	20,241,368
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,241,368	19,134,607
契約資産（期首残高）	57,575	76,198
契約資産（期末残高）	76,198	125,615
契約負債（期首残高）	8,374,234	7,735,063
契約負債（期末残高）	7,735,063	7,810,860

前連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権の主な増加は、売上の増加に伴う売掛金の増加によるものです。契約負債の減少理由は、主として前期末契約負債残高の一部を進行基準にて当期に売上計上したことによるものです。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、3,297,818千円です。

当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権の主な減少は、入金に伴う売掛金の減少によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、4,764,962千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	82,225,208	91,151,185
1年超	39,281,213	44,428,170
合計	121,506,421	135,579,355

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループにおける報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、2つの事業部（航空機内装品事業部、航空機整備・製造事業部）で構成され、各事業部は取り扱う製品・サービスについて、それぞれ独立した経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されておりますが、報告セグメントは「航空機内装品等製造関連」、「航空機シート等製造関連」、「航空機器等製造関連」及び「航空機整備等関連」の4つを報告セグメントとしております。

「航空機内装品等製造関連」は、旅客機用ギャレー(厨房設備)、ラバトリー(化粧室)等の製造及び販売を主体としております。「航空機シート等製造関連」は、旅客機用シート等の製造及び販売を主体としております。「航空機器等製造関連」は、熱交換器等航空宇宙装備品、航空機エンジン部品等各種航空機搭載機器、炭素繊維構造部材を主体とした製品製造と販売を行っております。「航空機整備等関連」は、リージョナル機、中小型飛行機、ヘリコプターなどの機体整備及び改造、並びにこれら航空機に搭載される装備品の修理などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	40,986,594	9,208,058	5,566,621	8,235,269	63,996,544	2,644	63,999,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	319,187	-	499	41,297	360,984	134,000	494,985
計	41,305,782	9,208,058	5,567,121	8,276,567	64,357,529	136,645	64,494,174
セグメント利益 又は損失()	4,970,015	4,015,052	159,943	211,365	1,006,386	6,527	999,858
セグメント資産	72,360,848	11,522,591	10,385,307	13,916,118	108,184,866	32,085	108,216,951
その他の項目							
減価償却費	1,086,516	65,736	314,138	311,181	1,777,573	-	1,777,573
受取利息	55,585	-	789	914	57,289	-	57,289
支払利息	861,737	442,268	136,016	160,127	1,600,149	-	1,600,149
持分法投資利益	8,503	-	-	85,641	94,145	-	94,145
有形固定資産、無形 固定資産及び長期前 払費用の増加額	1,193,287	113,241	133,563	253,540	1,693,632	-	1,693,632

(注) 「その他」の区分には、関係会社の㈱オレンジジャムコの事業を含んでおります。㈱オレンジジャムコは企業の社会的責任の一つである障がい者の雇用促進のための特例子会社であり、主に当社施設内の清掃及び補助的作業を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,521,513	9,745,021	6,452,489	11,273,814	78,992,838	3,309	78,996,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	187,689	-	11,870	74,767	274,328	145,789	420,117
計	51,709,203	9,745,021	6,464,360	11,348,582	79,267,166	149,098	79,416,265
セグメント利益 又は損失()	5,099,756	86,207	111,268	595,303	5,892,536	7,108	5,885,428
セグメント資産	81,309,176	7,800,003	11,609,924	14,846,306	115,565,411	21,930	115,587,342
その他の項目							
減価償却費	1,386,033	23,193	273,361	416,854	2,099,443	-	2,099,443
受取利息	86,174	619	387	750	87,931	-	87,931
支払利息	1,187,714	367,575	95,567	170,277	1,821,133	-	1,821,133
持分法投資利益	33,255	-	-	43,260	76,515	-	76,515
有形固定資産、無形 固定資産及び長期前 払費用の増加額	957,535	62,476	63,859	783,427	1,867,298	-	1,867,298

(注) 「その他」の区分には、関係会社の(株)オレンジジャムコの事業を含んでおります。(株)オレンジジャムコは企業の社会的責任の一つである障がい者の雇用促進のための特例子会社であり、主に当社施設内の清掃及び補助的作業を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	64,357,529	79,267,166
「その他」の区分の売上高	136,645	149,098
セグメント間取引消去	494,985	420,117
連結財務諸表の売上高	63,999,188	78,996,147

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,006,386	5,892,536
「その他」の区分の利益又は損失()	6,527	7,108
連結財務諸表の経常利益	999,858	5,885,428

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,184,866	115,565,411
「その他」の区分の資産	32,085	21,930
連結財務諸表の資産合計	108,216,951	11,587,342

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,777,573	2,099,443	-	-	-	-	1,777,573	2,099,443
有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の増加額	1,693,632	1,867,298	-	-	-	-	1,693,632	1,867,298

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア・オセアニア			ヨーロッパ		合計
	内、米国		内、UAE			内、オランダ	内、ドイツ	
13,724,163	21,858,273	21,234,771	11,675,994	3,215,764	16,740,757	6,928,862	6,441,486	63,999,188

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
8,906,744	2,429,049	101,296	-	11,437,090

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BOEING COMMERCIAL AIRPLANES	17,439,913	航空機内装品等製造関連
KLM ROYAL DUTCH AIRLINES	6,830,291	航空機内装品等製造関連及び 航空機シート等製造関連

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア・オセアニア		ヨーロッパ			合計
		内、米国		内、UAE		内、オランダ	内、ドイツ	
17,383,690	22,625,987	21,929,368	20,450,193	8,482,179	18,536,275	6,119,356	6,529,119	78,996,147

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
9,025,334	2,341,694	321,475	-	11,688,504

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BOEING COMMERCIAL AIRPLANES	17,001,906	航空機内装品等製造関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
減損損失	42,028	275,213	-	-	317,241	-	317,241

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	伊藤忠 商事(株)	東京都 港区	253,448,312	総合商社	(被所有) 直接 33.38	機体等の整備 輸入時の保険及び IT技術支援の委託 役員の兼務等	装備品等の 整備の受託 輸入時の保 険及びIT技 術支援の委 託他	3,078 21,139	売掛金 未払 費用	721 366
	ANA ホール ディング ス(株)	東京都 港区	467,601,954	航空運送 事業	(被所有) 直接 20.02	-	-	-	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	伊藤忠 商事(株)	東京都 港区	253,448,312	総合商社	(被所有) 直接 33.35	機体等の整備 輸入時の保険及び IT技術支援の委託 役員の兼務等	装備品等の 整備の受託 輸入時の保 険及びIT技 術支援の委 託他	2,721 1,170	売掛金 未払 費用	660 1,390
	ANA ホール ディング ス(株)	東京都 港区	467,601,954	航空運送 事業	(被所有) 直接 20.01	-	-	-	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	ITOCHU Singapor e Pte,Ltd.	QUE Downtown 2, SINGAPORE	千USD 21,625	総合商社	-	当社製品の販売	ギャレー及 びシートの 販売等	1,478,029	売掛金	739,994
	全日本 空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運送 事業	-	当社製品の販売及び 機体等の整備 役員の兼務等	ギャレー・ シート等の 販売及び車 輪・装備品 等の整備の 受託	2,195,296	売掛金	226,421

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	ITOCHU Singapor e Pte,Ltd.	OUE Downtown 2, SINGAPORE	千USD 21,625	総合商社	-	当社製品の販売	ギャレー及 びシートの 販売等	1,536,156	売掛金	245,991
	全日本 空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運送 事業	-	当社製品の販売及び 機体等の整備 役員の兼務等	ギャレー・ シート等の 販売及び車 輪・装備品 等の整備の 受託	3,093,000	売掛金	244,008

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方法
製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	561.57 円	701.68 円
1 株当たり当期純利益	63.75 円	159.64 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,710,689	4,286,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,710,689	4,286,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,834	26,850

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,071,983	18,844,361
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,071,983	18,844,361
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	26,839	26,855

(重要な後発事象)

当社は、2025 年 1 月14日開催の取締役会において、株式会社 BCJ-92（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、本公開買付け後に予定された一連の手続きを経て、当社株式を非公開化することを目的とした一連の取引の一環として行われるものであることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2025年4月21日から2025年5月21日まで実施され、当社は公開買付者より2025年5月22日において本公開買付けに応募された当社株式の総数（12,101,090 株）が買付予定数の下限（5,965,000 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立した旨の報告を受けました。

公開買付者は、本公開買付けにより当社株式（但し、不応募合意株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得できなかったことから、当社は、公開買付者からの要請により、2025 年 5 月 30 日開催の当社取締役会において、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、当社株式を非公開化するために、2025年6月30日開催の臨時株主総会において当社株式1,001,600株を 1 株に併合することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の所有する当社株式の数は 1 株に満たない端数となる予定です。

上記手続きの結果、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定であり、今後の日程は以下のとおりです。

臨時株主総会開催日	2025 年 6 月 30 日（月曜日）
整理銘柄指定日	2025 年 6 月 30 日（月曜日）
当社株式の最終売買日	2025 年 7 月 16 日（水曜日）（予定）
当社株式の上場廃止日	2025 年 7 月 17 日（木曜日）（予定）
本株式併合の効力発生日	2025 年 7 月 22 日（火曜日）（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,697,000	52,100,650	3.132	-
1年以内に返済予定の長期借入金	660,000	1,060,000	1.218	-
1年以内に返済予定のリース債務	191,829	552,543	2.436	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	590,000	1,080,000	1.672	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	335,090	1,833,404	2.596	2026年～2032年
合計	54,473,919	56,626,597	-	-

(注) 1 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、外貨建借入金等が含まれております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	330,000	300,000	300,000	150,000

3 長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期リース債務	534,505	519,868	507,896	78,555

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	36,486,924	78,996,147
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (千円)	1,126,679	6,100,110
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (千円)	931,966	4,286,458
1 株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	34.71	159.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,749,238	12,860,534
受取手形	49,353	77,505
売掛金	¹ 18,907,507	¹ 17,378,125
商品及び製品	2,872,893	2,431,089
仕掛品	25,810,376	24,222,844
原材料及び貯蔵品	15,550,168	19,161,364
前渡金	1,996,324	652,751
前払費用	641,193	682,637
未収入金	¹ 1,762,574	¹ 2,249,680
未収消費税等	1,015,877	554,345
短期貸付金	¹ 5,489,000	¹ 6,123,550
その他	¹ 142,567	¹ 149,106
貸倒引当金	14,228	9,149
流動資産合計	78,972,846	86,534,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,332,195	3,329,221
構築物	66,696	55,089
機械及び装置	632,910	684,828
車両運搬具	1,484	676
工具、器具及び備品	312,576	360,881
土地	2,408,398	2,408,398
リース資産	245,050	620,346
建設仮勘定	410,185	49,717
有形固定資産合計	7,409,498	7,509,158
無形固定資産		
ソフトウェア	792,429	744,559
ソフトウェア仮勘定	1,096,108	443,178
リース資産	118,174	1,138,352
その他	247	191
無形固定資産合計	2,006,960	2,326,283
投資その他の資産		
投資有価証券	290,321	94,073
関係会社株式	3,392,326	3,374,306
関係会社長期貸付金	340,000	-
長期前払費用	94,941	82,189
差入保証金	60,263	66,606
繰延税金資産	9,434,160	8,399,048
その他	179	-
投資その他の資産合計	13,612,194	12,016,224
固定資産合計	23,028,652	21,851,666
資産合計	102,001,499	108,386,050

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	67,417	11,092
買掛金	¹ 8,144,211	¹ 6,991,460
電子記録債務	5,036,497	4,500,062
短期借入金	50,426,000	49,857,700
1年内返済予定の長期借入金	660,000	1,060,000
リース債務	145,586	432,527
未払金	¹ 1,152,037	¹ 2,902,315
未払費用	¹ 416,612	¹ 592,318
未払法人税等	90,874	878,641
前受金	6,782,121	6,864,466
預り金	624,409	1,110,821
従業員預り金	490	595
賞与引当金	903,205	1,203,108
工事損失引当金	4,916,755	4,629,783
設備関係支払手形	192,595	312,414
流動負債合計	79,558,814	81,347,307
固定負債		
長期借入金	590,000	1,080,000
リース債務	251,606	1,517,312
長期未払金	98,694	86,375
退職給付引当金	4,882,207	4,478,317
損害補償損失引当金	1,130,485	815,617
製品保証引当金	572,073	188,999
固定負債合計	7,525,065	8,166,621
負債合計	87,083,880	89,513,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,359,893	5,359,893
資本剰余金		
資本準備金	4,367,993	4,367,993
その他資本剰余金	9,433	21,124
資本剰余金合計	4,377,426	4,389,117
利益剰余金		
利益準備金	318,000	318,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	2,767,926	6,829,165
利益剰余金合計	5,005,926	9,067,165
自己株式	19,966	6,506
株主資本合計	14,723,279	18,809,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,339	62,451
評価・換算差額等合計	194,339	62,451
純資産合計	14,917,619	18,872,121
負債純資産合計	102,001,499	108,386,050

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 57,760,029	1 72,572,288
売上原価	1 49,021,704	1 57,159,068
売上総利益	8,738,324	15,413,219
販売費及び一般管理費	2 7,508,997	2 8,833,651
営業利益	1,229,327	6,579,568
営業外収益		
受取利息	1 429,952	1 393,170
為替差益	364,378	84,584
受取配当金	1 22,672	1 143,505
受取保険金	35,200	11,355
助成金収入	149,775	117,072
補助金収入	-	321,597
その他	29,621	57,585
営業外収益合計	1,031,601	1,128,872
営業外費用		
支払利息	1,389,868	1,620,081
売掛債権譲渡損	189,285	265,449
支払補償費	95,766	253,214
その他	26,991	74,209
営業外費用合計	1,701,913	2,212,954
経常利益	559,015	5,495,486
特別利益		
固定資産売却益	3,515	52,870
関係会社清算益	33,986	-
損害補償損失引当金戻入益	-	301,005
投資有価証券売却益	69,819	221,582
特別利益合計	107,321	575,458
特別損失		
固定資産処分損	3,209	20,353
減損損失	3 186,154	-
損害補償費	4 303,319	4 149,580
特別損失合計	492,684	169,933
税引前当期純利益	173,652	5,901,011
法人税、住民税及び事業税	68,463	746,452
法人税等調整額	1,327,975	1,093,319
法人税等合計	1,259,512	1,839,772
当期純利益	1,433,164	4,061,238

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,287,961	19.9	12,213,457	20.6
労務費		7,817,498	13.7	9,271,636	15.6
外注加工費		27,105,342	47.7	27,485,875	46.3
経費		10,629,493	18.7	10,394,810	17.5
当期総製造費用		56,840,295	100.0	59,365,780	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	22,139,684		25,810,376	
合計		78,979,979		85,176,156	
期末仕掛品棚卸高		25,810,376		24,222,844	
他勘定振替高		2,879,928		4,236,047	
当期製品製造原価		50,289,674		56,717,264	
期首製品棚卸高		1,604,924		2,872,893	
期末製品棚卸高		2,872,893		2,431,089	
当期売上原価		49,021,704		57,159,068	

(注) 原価計算の方法
個別原価計算制度を採用し、加工費については、予定率をもって配賦し、これにより生ずる原価差額は製品・仕掛品と売上原価に調整計算を行っております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	495,787	584,589
運賃	2,794,679	2,806,028
減価償却費	1,203,114	1,404,578
社外委託費	4,246,153	4,511,146

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
固定資産振替高	10,035	11,544
未収入金振替高	206,175	864,159
販売費及び一般管理費振替高等	2,663,717	3,360,343
計	2,879,928	4,236,047

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,359,893	4,367,993	-	4,367,993	318,000	1,920,000	1,334,761	3,572,761
当期変動額								
剰余金の配当							-	-
当期純利益							1,433,164	1,433,164
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,433	9,433				
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,433	9,433	-	-	1,433,164	1,433,164
当期末残高	5,359,893	4,367,993	9,433	4,377,426	318,000	1,920,000	2,767,926	5,005,926

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,405	13,269,243	176,474	176,474	13,445,718
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純利益		1,433,164			1,433,164
自己株式の取得	-	-			-
自己株式の処分	11,438	20,871			20,871
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			17,864	17,864	17,864
当期変動額合計	11,438	1,454,036	17,864	17,864	1,471,900
当期末残高	19,966	14,723,279	194,339	194,339	14,917,619

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,359,893	4,367,993	9,433	4,377,426	318,000	1,920,000	2,767,926	5,005,926
当期変動額								
剰余金の配当							-	-
当期純利益							4,061,238	4,061,238
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,691	11,691				
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11,691	11,691	-	-	4,061,238	4,061,238
当期末残高	5,359,893	4,367,993	21,124	4,389,117	318,000	1,920,000	6,829,165	9,067,165

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,966	14,723,279	194,339	194,339	14,917,619
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純利益		4,061,238			4,061,238
自己株式の取得	161	161			161
自己株式の処分	13,621	25,312			25,312
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			131,888	131,888	131,888
当期変動額合計	13,460	4,086,390	131,888	131,888	3,954,501
当期末残高	6,506	18,809,670	62,451	62,451	18,872,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ・・・時価法

(3) 棚卸資産

評価基準・・・原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法・・・商品及び製品・仕掛品・・・個別法

原材料及び貯蔵品・・・移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用・・・定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末に受注している工事のうち損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

当社が製造した製品に関して発生した不具合のうち、その改修が公的機関（海外含む）により義務付けられた場合における当該改修に要する費用の見積額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の収益認識の要件は以下のとおりです。

(1) 製造及び販売

当社は、旅客機用ギャレー(厨房設備)、ラバトリー(化粧室)、旅客機用シート、熱交換器等航空宇宙装備品、航空機エンジン部品等各種航空機搭載機器、炭素繊維構造部材を主体とした製品等の製造及び販売を行っております。主として、顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しております。

(2) 役務の提供

当社は、リージョナル機、中小型飛行機、ヘリコプターなどの機体整備及び改造、並びにこれら航空機に搭載される装備品の修理等に関する役務の提供を行っております。主として、契約で約束したサービスが完了した時点において履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しておりますが、契約期間にわたって顧客へ移転する役務の提供契約については、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。(本契約における対価は実際の役務提供時間に基づいて決定されるため、進捗度は役務提供時間によって見積っております。)

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用している取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な取引条件が同一であるため、相場変動を完全に相殺すると想定できるものとなっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	9,434,160	8,399,048

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産に対して定期的に回収可能性の評価を行っております。繰延税金資産は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎としております。中期経営計画は、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーの生産スケジュールなどの情報を踏まえた売上高、及び当該売上高に対する売上原価並びに販売費及び一般管理費の比率を重要な仮定として策定しております。また、中期経営計画に含まれる未確定の受注予測については、受注確度等を勘案し、一定の調整を行っております。

当該仮定は、将来の市場動向や当社の事業活動の動向及びその他の要因により影響を受けるため、不確実性を伴うことから、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事損失引当金	4,916,755	4,629,783

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業形態は原則として受注生産であります。一部の取引につきましては、受注後、製作作業に着手したのち、種々の環境変化により原価が当初の受注金額を超えてしまうものもあります。あるいは、取引先との総合的な関係強化を目的に、戦略的に損失を含んで契約するケースもあります。このような受注生産につきましては、受注時点あるいは、作業の進捗により、その原価が受注金額を超えると予想され、且つ、その金額を合理的に見積ることができるものにつきましては、当該損失見込額を計上しております。当該損失見込額の算出については、財務諸表作成時において入手可能な情報を利用し、過去の類似工事の原価実績や原価低減の効果など一定の仮定に基づいて行っております。

当該仮定は、将来の経済状況の変動や資材調達の遅延、価格の変動などにより影響を受けるため、不確実性を伴うことから、実際に発生した原価の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65号 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,168,336千円	6,779,472千円
短期金銭債務	2,392,009	1,566,599

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
JAMCO AMERICA, INC.	2,271,000千円	2,242,950千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,806,952千円	4,700,202千円
仕入高	20,224,916	19,121,454
受取利息	422,077	386,839
受取配当金	18,452	74,820

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保証工事費	1,479,000千円	2,047,038千円
従業員給与賞与手当	1,568,057	1,603,763
賞与引当金繰入額	222,876	227,941
退職給付費用	72,056	71,309
減価償却費	208,652	197,480
試験研究費	618,526	459,594
貸倒引当金繰入額	100	5,000
販売手数料	1,153,645	1,630,819

おおよその割合

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費	49.2%	52.1%
一般管理費	50.8	47.9

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
遊休資産	航空機シート等 製造特許権他	工具、器具及び備品 ソフトウェア 技術ノウハウ	東京都及び宮崎県

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

航空機シート事業については、事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	1,535千円
ソフトウェア	1,359千円
技術ノウハウ	183,259千円
合 計	186,154千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

4 損害補償費

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

航空機内装品等製造関連において、顧客との補償条項に基づく損害補償費として 303,319千円を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

航空機内装品等製造関連において、顧客との補償条項に基づく損害補償費として 149,580千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,745,621
関連会社株式	518,305
計	3,263,926

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,745,621
関連会社株式	518,305
計	3,263,926

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	276,561千円	368,391千円
退職給付引当金	1,494,931	1,406,978
長期未払金	30,220	27,225
未払事業税	22,518	79,751
棚卸資産評価損	725,724	778,220
工事損失引当金	1,505,510	1,417,639
法定福利費	41,373	55,111
固定資産の減損損失	189,807	145,639
関係会社株式評価損	997,260	1,026,572
損害補償損失引当金	346,154	254,382
製品保証引当金	175,168	57,871
繰越欠損金	4,802,686	4,083,141
その他	195,522	377,221
繰延税金資産小計	10,803,440	10,078,148
評価性引当額	1,284,616	1,652,643
繰延税金資産合計	9,518,824	8,425,504
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	84,663	26,456
繰延税金負債合計	84,663	26,456
繰延税金資産の純額	9,434,160	8,399,048

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	11.9%	0.4%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	16.1%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	3.3%	0.7%
試験研究費等税額控除	6.1%	2.2%
評価性引当額	771.7%	5.6%
その他	2.9%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	725.3%	31.2%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表にて記載しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有 形 固定資産	建 物	3,332,195	296,748	16,104	283,618	3,329,221	8,033,026
	構築物	66,696	-	579	11,027	55,089	667,679
	機械及び装置	632,910	707,688	394,333	261,436	684,828	6,256,731
	車両運搬具	1,484	419	0	1,227	676	104,119
	工具、器具 及び備品	312,576	329,269	4,147	276,817	360,881	7,304,692
	土 地	2,408,398	-	-	-	2,408,398	-
	リース資産	245,050	471,062	22	95,744	620,346	697,183
	建設仮勘定	410,185	298,533	659,001	-	49,717	-
	計	7,409,498	2,103,721	1,074,189	929,872	7,509,158	23,063,433
無 形 固定資産	ソフトウェア	792,429	285,672	772	332,769	744,559	-
	ソフトウェア 仮勘定	1,096,108	430,756	1,083,686	-	443,178	-
	リース資産	118,174	1,347,530	-	327,351	1,138,352	-
	技術ノウハウ	0	-	-	-	0	-
	その他	247	-	-	56	191	-
	計	2,006,960	2,063,959	1,084,459	660,177	2,326,283	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	航空機整備・製造事業部 C202 2F 新事務所改修工事	74,700千円
機械及び装置	航空機整備・製造事業部 長尺π型用ADP成型機/NEDO	91,050千円
工具、器具及び備品	航空機内装品製造事業部 空の移動体験調査(ラバトリーモックアップ)	49,980千円
リース資産(有形)	航空機整備・製造事業部 ホイール洗浄装置	138,705千円
建設仮勘定	航空機整備・製造事業部 ハンディプローブ三次元測定機(XM-5000)/MD	7,716千円
ソフトウェア	航空機整備・製造事業部 COSMOS 一貫生産システム構築	48,172千円
ソフトウェア仮勘定	航空機内装品製造事業部 Jamco Platform(Spare受注プロセス可視化)	12,250千円
リース資産(無形)	航空機内装品製造事業部 mcframe要件定義	758,366千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,228	9,149	14,228	9,149
賞与引当金	903,205	1,203,108	903,205	1,203,108
工事損失引当金	4,916,755	3,518,752	3,805,724	4,629,783
損害補償損失引当金	1,130,485	-	314,868	815,617
製品保証引当金	572,073	-	383,073	188,999

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 (電子公告アドレス https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7408/7408.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第84期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第84期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第85期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株主の併合を目的とする臨時株主総会の招集の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

株式会社ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 尻 慶 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 川 義 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 野 健

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャムコの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、株式会社BCJ-92より2025年5月22日に公開買付けが成立した旨の報告を受けている。今後、会社の株式は所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2025年3月31日現在の連結貸借対照表において工事損失引当金4,963,269千円を計上している。なお、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(3)及び（重要な会計上の見積り）2.に当該引当金の計上基準を記載している。 会社グループの製品は、主に航空機メーカー及びエアライン各社向けの旅客機用ギャレー（厨房設備）、ラバトリー（化粧室）及び旅客機用シートであるが、原則として受注生産である。 受注後、製作作業に着手したのち、種々の環境変化により工事原価総額が当初の受注金額を超える場合がある。あるいは、会社グループは取引先との総合的な関係強化を目的に、戦略的に損失を含んで契約するケースもある。 会社グループはこのような受注生産について、受注時点あるいは、作業の進捗により、その工事原価総額が受注金額を超えると予想され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、当該損失見込額を工事損失引当金として計上している。 工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りは、過去の類似工事の原価実績や原価低減の効果など一定の仮定に基づいて算定されており、将来の経済状況の変動や資材調達の変延、価格の変動などにより影響を受けるため不確実性を伴う。また、工事原価総額の計算方法は、契約内容や製品種類別に多岐にわたり複雑である。 以上から、当監査法人は、工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 1. 工事原価総額の見積りに係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 ・ 将来損失が見込まれる契約を網羅的に抽出するための内部統制 ・ 工事原価総額を社内の見積りプロセスに従い適切に承認している内部統制 ・ 工事損失引当金の算定の正確性を検証する内部統制 2. 将来損失が見込まれる契約について、個別の契約ごとに関連事業部へ質問し、契約締結時の案件会議の資料等を閲覧することにより赤字工事の原因を把握するとともに、工事原価総額の見積りが適時に見直されていること及び見直しが合理的であることを確かめた。 3. 工事損失引当金の網羅性及び正確性を確かめるため、以下の監査手続を実施した。 ・ 将来損失が見込まれる契約について、工事損失引当金の対象となっていることを確かめるとともに、基礎資料と照合し、再計算を実施した。 ・ 特定期間における、他の工事番号に原価を振り替えた工事案件について、関連事業部へ質問し、振替が行われた理由と振替金額の合理性を確かめた。 4. 工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りに関する重要な仮定について、関連事業部へ質問するとともに、入手可能な情報、過去の類似工事の原価実績や原価低減の効果との整合性を検証し、当該仮定の合理性を検討した。 5. 過年度の工事損失引当金の見積額と実績額との比較検討を行い、工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積り方法への影響を評価した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 及び（税効果会計関係）に関連する注記に記載されているとおり、2025年3月31日現在の連結貸借対照表において、繰延税金資産9,609,389千円を計上している。なお、繰延税金負債との相殺前の金額は9,701,713千円であり、この金額は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額12,978,827千円から評価性引当額3,277,114千円を控除している。 会社グループは、繰延税金資産の回収可能性を、将来の課税所得の見積りに基づいて判断している。当該課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎としており、中期経営計画は、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーの生産スケジュールなどの情報を踏まえた売上高、及び当該売上高に対する売上原価並びに販売費及び一般管理費の比率を重要な仮定として策定している。また、中期経営計画に含まれる未確定の受注予測については、受注確度等を勘案し、一定の調整を行っている。 繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否か、すなわち、将来減算一時差異の解消見込年度及び税務上の繰越欠損金の控除見込年度に、一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いか否かにより判断される。 将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の策定における重要な仮定は、将来の市場動向や会社グループの事業活動の動向及びその他の要因に影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による重要な判断を必要とする。 以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 企業会計基準委員会）に基づき、会社分類の妥当性を検証した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された一時差異等加減算前課税所得の見込額について、取締役会で承認された中期経営計画との整合性を確かめた。なお、中期経営計画に含まれる未確定の受注予測については、会社が実施した調整方法の妥当性を検討した。 - 過年度に策定された中期経営計画と実績の比較検討を行い、取締役会で承認された中期経営計画の当期末における会社グループの見積方法への影響を評価した。 - 将来の課税所得の基礎となる中期経営計画に含まれる重要な仮定が適切かどうかを評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 - 経営者への質問及び中期経営計画の策定資料の閲覧を通じ、会社の経営環境を理解した。 - 売上高については、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーが提示する生産スケジュールなどの入手可能な情報との整合性を確かめることにより、その合理性を検討した。 - 売上原価並びに販売費及び一般管理費については、過去実績からの趨勢分析を実施し、売上高の見込額に対する比率が合理的な範囲内で見積られていることを確かめることにより、その合理性を検討した。 - 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジュールリングの結果に基づき判断されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャムコの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャムコが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月30日

株式会社ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 尻	慶 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 川	義 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 野	健

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャムコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、株式会社BCJ-92より2025年5月22日に公開買付けが成立した旨の報告を受けている。今後、会社の株式は所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事損失引当金の算定の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。